有価証券報告書

第191期

自　平成28年　4月　1日

至　平成28年12月31日

日本ペイントホールディングス株式会社

（ E00892 ）

第 191 期（自平成 28 年 4 月 1 日　至平成 28 年 12 月 31 日）

有 価 証 券 報 告 書

1　本書は金融商品取引法第 24 条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第 27 条の 30 の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し、提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

日本ペイントホールディングス株式会社

目　　次

頁

第 191 期 有価証券報告書

【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２【沿革】 …… 4
３【事業の内容】 …… 6
４【関係会社の状況】 …… 8
５【従業員の状況】 …… 10
第２ 【事業の状況】 …… 11
１【業績等の概要】 …… 11
２【生産、受注及び販売の状況】 …… 13
３【対処すべき課題】 …… 14
４【事業等のリスク】 …… 16
５【経営上の重要な契約等】 …… 18
６【研究開発活動】 …… 19
７【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 …… 21
第３ 【設備の状況】 …… 22
１【設備投資等の概要】 …… 22
２【主要な設備の状況】 …… 23
３【設備の新設、除却等の計画】 …… 25
第４ 【提出会社の状況】 …… 26
１【株式等の状況】 …… 26
２【自己株式の取得等の状況】 …… 37
３【配当政策】 …… 38
４【株価の推移】 …… 38
５【役員の状況】 …… 39
６【コーポレート・ガバナンスの状況等】 …… 41
第５ 【経理の状況】 …… 49
１【連結財務諸表等】 …… 50
２【財務諸表等】 …… 89
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 101
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 102
１【提出会社の親会社等の情報】 …… 102
２【その他の参考情報】 …… 102
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 103

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年3月30日
【事業年度】	第191期(自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日)
【会社名】	日本ペイントホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田　堂　哲　志
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀北２丁目１番２号
【電話番号】	06―6455―9140
【事務連絡者氏名】	IR広報部長　　持　田　由　希　子
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南品川４丁目１番15号
【電話番号】	03―3740―1110
【事務連絡者氏名】	総務部 マネージャー　　永　井　哲　夫
【縦覧に供する場所】	日本ペイントホールディングス株式会社総務部(東京) (東京都品川区南品川４丁目１番15号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第186期	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期
決算年月		平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成28年12月
売上高	(百万円)	222,256	233,380	260,578	260,590	535,746	470,161
経常利益	(百万円)	20,187	32,962	46,832	49,271	74,606	77,143
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	12,312	20,018	32,156	181,477	30,020	34,788
包括利益	(百万円)	11,217	30,207	51,028	193,771	24,284	31,517
純資産額	(百万円)	145,382	172,024	207,715	589,923	567,748	585,757
総資産額	(百万円)	274,105	287,992	324,028	810,727	791,459	827,996
１株当たり純資産額	(円)	514.45	609.20	746.25	1,496.16	1,464.06	1,475.93
１株当たり当期純利益金額	(円)	46.51	75.62	122.47	650.04	93.61	108.48
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	93.60	108.47
自己資本比率	(%)	49.7	56.0	60.0	59.2	59.3	57.2
自己資本利益率	(%)	9.34	13.46	18.07	53.82	6.32	7.38
株価収益率	(倍)	13.48	12.40	12.77	6.77	26.68	29.36
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	22,483	31,848	26,920	34,419	63,101	77,916
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△3,713	△6,918	△7,173	△86,966	△5,308	△42,697
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△11,942	△18,744	△21,034	85,298	△24,699	△8,583
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	35,126	42,793	43,787	78,702	108,271	134,515
従業員数	(人)	5,762	5,888	5,755	15,780	16,498	16,872

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 第186期、第187期、第188期及び第189期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
３ 従業員数は、就業人員数を表示しております。
４ 第189期において、当社とWUTHELAM HOLDINGS LTD. との間の合弁会社８社の持分をWUTHELAM HOLDINGS LTD. より追加取得し、当該８社及び、これらの子会社38社を連結の範囲に含めたことにより、第189期の総資産額等の各項目及び第190期の損益が増減しております。
５ 当社は、平成26年12月５日付で、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第189期において資本金が51,150百万円、資本剰余金が51,150百万円増加し、資本金が78,862百万円、資本剰余金が78,338百万円となっております。
６ 第191期は、決算期変更により、当社及び３月決算であった連結対象会社につきましては、平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９ヶ月間を連結対象期間としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第186期	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期
決算年月		平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成28年12月
売上高及び営業収益	(百万円)	122,303	125,239	130,266	73,561	47,359	25,843
経常利益	(百万円)	13,797	27,632	28,444	21,759	39,624	20,754
当期純利益	(百万円)	9,791	20,936	21,198	18,113	36,995	20,701
資本金	(百万円)	27,712	27,712	27,712	78,862	78,862	78,862
発行済株式総数	(千株)	265,402	265,402	265,402	325,402	325,402	325,402
純資産額	(百万円)	112,260	133,743	147,481	264,074	287,264	297,382
総資産額	(百万円)	200,461	208,762	211,480	296,089	314,695	322,424
１株当たり純資産額	(円)	424.08	505.26	565.66	823.41	895.60	927.02
１株当たり配当額 (うち１株当たり中間配当額)	(円)	9.00 (4.00)	14.00 (6.00)	20.00 (8.00)	22.00 (10.00)	35.00 (15.00)	40.00 (20.00)
１株当たり当期純利益金額	(円)	36.99	79.09	80.74	64.88	115.36	64.55
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	115.35	64.54
自己資本比率	(%)	56.0	64.1	69.7	89.2	91.3	92.2
自己資本利益率	(%)	9.05	17.02	15.08	8.80	13.42	7.08
株価収益率	(倍)	16.95	11.86	19.37	67.81	21.65	49.34
配当性向	(%)	24.3	17.7	24.8	33.9	30.3	62.0
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(人)	1,477 (164)	1,406	1,340	232	241	224

(注) 1　売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2　第186期、第187期、第188期及び第189期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないため、記載しておりません。
3　従業員数は、就業人員数を表示しております。
4　第187期、第188期、第189期、第190期及び第191期の臨時従業員は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。
5　第189期の大幅な変動は、平成26年10月１日から持株会社体制へ移行したことによるものです。
6　当社は、平成26年12月５日付で、NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED から第三者割当増資の払込みを受けました。この結果、第189期において資本金が51,150百万円、資本準備金が51,150百万円増加し、資本金が78,862百万円、資本準備金が78,335百万円となっております。
7　第191期は、決算期変更により、平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９ヶ月間となっております。

２　【沿革】

当社グループは、わが国塗料・顔料製造業の始祖として、明治14年東京三田に創立〔明治29年南品川(現東京事業所の場所)に移転〕されました光明合資会社の事業を継承し、次のような変遷を経て現在に至っております。

年月	事項
明治31年３月	日本ペイント製造株式会社として、資本金40万円をもって東京南品川に設立
38年８月	大阪工場を大阪浦江に建設(現大阪事業所の場所)
大正元年９月	塗料会発足(特約店会の始まり)
昭和２年11月	商号を「日本ペイント株式会社」と改称
６年11月	本社を大阪に移す
24年５月	東京証券取引所に上場(昭和36年10月　市場第一部に指定)
24年６月	大阪証券取引所、名古屋証券取引所に上場(昭和36年10月　市場第一部に指定)
37年８月	シンガポールに合弁会社「パン・マレーシャ・ペイント社」(現NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED)(現連結子会社)を設立
37年９月	千葉工場建設
42年５月	広島工場建設
43年７月	中央研究所(大阪府寝屋川市)新設
45年10月	愛知工場建設
46年２月	大阪府にアメリカのビー・ケミカル社との合弁会社「日本ビー・ケミカル株式会社」を設立
50年12月	ニューヨークに「日本ペイント(アメリカ)社」を設立
56年７月	栃木工場建設
59年５月	岡山工場建設
平成元年12月	ロンドンに「NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.」(現連結子会社)を設立
２年３月	アメリカ デラウェア州に「NIPPON PAINT (USA) INC.」(現連結子会社)を設立
３年３月	本社新社屋完成
４年12月	上海に「NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED」(現連結子会社)を設立
５年３月	福岡工場建設
７年４月	アメリカ オハイオ州に「NPA COATINGS INC.」(現連結子会社)を設立
７年６月	イギリス スインドンに「NP AUTOMOTIVE COATINGS (EUROPE) LTD.」(現連結子会社)を設立
11年４月	「日本ペイント工業用コーティング株式会社」を設立
11年７月	東京センタービル完成(東京事業所内)
14年４月	大日本インキ化学工業株式会社(現ＤＩＣ株式会社)との合弁会社「日本ファインコーティングス株式会社」を設立
16年４月	販売会社５社を合併し、「日本ペイント販売株式会社」を設立
16年11月	「日本ペイントマリン株式会社」(現連結子会社)が海外子会社４社を設立
18年10月	アメリカ イリノイ州に「NB COATINGS, INC.」(現連結子会社)を設立
19年１月	タイの合弁会社「NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED」を連結子会社化
19年11月	台湾の合弁会社「ASIA INDUSTRIES, LTD.」を連結子会社化
20年７月	韓国の合弁会社「NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.」を連結子会社化
20年10月	フィリピンの合弁会社「NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.」を連結子会社化
21年10月	大阪物流センター完成(大阪事業所内)

年月	事項
26年10月	商号を「日本ペイントホールディングス株式会社」に変更し、新設承継会社として「日本ペイント株式会社」を設立 塗料事業全般及び非塗料事業を承継し、持株会社体制へ移行
26年12月	戦略的提携の実施に伴い、WUTHELAM HOLDINGS LTD. との間の合弁会社８社及びそれらの子会社38社を連結子会社化
27年４月	「日本ペイント株式会社」(平成26年10月設立)を事業別に下記４社に分社し、各事業に関連する国内子会社等を合併等により統合 「日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント株式会社」(現連結子会社) 「日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社」(現連結子会社)
27年４月	ドイツの塗料メーカー「BOLLIG & KEMPER GMBH & CO.KG」を連結子会社化
28年７月	当社グループおよびBERGER PAINTS INDIA LIMITED のインドにおける自動車OEM用塗料事業を合弁会社に統合
28年12月	決算期を３月31日から12月31日に変更
29年１月	中国の塗料メーカー「HUIZHOU CRF」を連結子会社化
29年３月	アメリカの塗料メーカー「DUNN-EDWARDS CORPORATION」を完全子会社化

３　【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社123社、関連会社８社及びその他の関係会社４社で構成されており、塗料及びファインケミカルの製造販売を主な事業としております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

当社及び当社の関係会社の事業における位置付け及びセグメントとの関連は、次のとおりであります。

連結子会社	持分法適用会社
－ 日本 － 日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社 日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社 日本ペイント株式会社 日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社 ニッペトレーディング株式会社 日本ペイントマリン株式会社 その他７社 － アジア － NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.（韓国） ASIA INDUSTRIES, LTD.（台湾） NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED（香港） NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD.（中国） NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD.（中国） NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.（マレーシア） PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.（マレーシア） NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC. NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.（シンガポール） その他64社 － 米州 － NIPPON PAINT (USA) INC. その他８社 － その他 － NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.（イギリス） NIPPON PAINT BOYA SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI（トルコ） その他８社	－ 日本 － １社 － アジア － NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.（韓国） NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD.（シンガポール） その他４社 － その他 － １社

《日本》

当地域では、自動車用塗料・汎用塗料・工業用塗料などの塗料事業及びファインケミカル事業をおこなっております。

自動車用塗料は、主に日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社および傘下の製造子会社２社が製造し、直接または特約店を通じて販売しております。

汎用塗料や自動車補修用塗料は、主に日本ペイント株式会社及びエーエスペイント株式会社が製造または購買し、直接または特約店を通じて販売しております。また、重防食塗料・コンクリート防食塗料を製造販売している日本ペイント防食コーティングス株式会社があります。

工業用塗料は、主に日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社が製造または購買し、直接または特約店を通じて販売しております。

上記以外には、船舶用塗料製造販売の日本ペイントマリン株式会社、家庭用塗料製造販売のニッペホームプロダクツ株式会社、輸出入専門商社のニッペトレーディング株式会社などに加え、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下に設備機器の販売・設置会社１社、エーエスペイント株式会社の傘下に塗料製造子会社１社があります。

ファインケミカル事業は、主に日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社が表面処理剤を製造または購買し、主に日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社がディスプレー関連材料・電子材料・粒子材料等を製造または購買し、直接または特約店を通じて販売しております。

持分法適用会社では、道路交通安全施設の設計・施工会社１社があります。

《アジア》

当地域では、中国・香港・台湾・韓国・東南アジア諸国及びインドなどにおいて、自動車用塗料・汎用塗料・工業用塗料などの塗料事業及びファインケミカル事業をおこなっております。

当社が直接保有する連結子会社はNIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED ほか11社、持分法適用会社はNIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. ほか２社があり、塗料製造販売会社10社、表面処理剤の製造販売会社１社、塗料販売会社１社、塗料の販売および地域統括会社１社、事業統括会社１社、研究開発会社１社となっております。

日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下には連結子会社10社、持分法適用会社１社があり、全て自動車用塗料の製造販売会社となっております。日本ペイントマリン株式会社の傘下には連結子会社７社があり、全て船舶用塗料の製造販売会社となっております。

このほか当社が直接保有する連結子会社の傘下には連結子会社47社、持分法適用会社３社があります。

《米州》

当地域では、自動車用塗料を中心に事業をおこなっております。

当社が直接保有する連結子会社NIPPON PAINT (USA) INC. を統括会社とし、その傘下に連結子会社６社があります。また、日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社の傘下の連結子会社２社があり、全て自動車用塗料の製造販売会社となっております。

《その他》

当地域では、自動車用塗料を中心に事業をおこなっております。

当社が直接保有する連結子会社NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. を英国における統括会社とし、その傘下に連結子会社８社があり、自動車用塗料の製造販売をおこなっております。その他に連結子会社１社があり、塗料の製造販売をおこなっております。

また、日本ペイントマリン株式会社の傘下に持分法適用会社１社があり、船舶用塗料の製造販売をおこなっております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（百万円）	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合（%）	関係内容		
					役員の兼任（人）	営業上の取引等	設備の賃貸
（連結子会社） 日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	大阪府枚方市	360	塗料の製造販売	100	—	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント・インダストリアルコーティングス株式会社	東京都品川区	170	塗料の製造販売	100	—	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント株式会社	東京都品川区	739	塗料の製造販売	100	—	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地・建物の賃貸
日本ペイント・サーフケミカルズ株式会社	東京都品川区	100	表面処理剤の製造販売	100	—	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	土地の賃貸
ニッペトレーディング株式会社	大阪府吹田市	25	塗料・原材料の販売	60	1	—	建物の賃貸
日本ペイントマリン株式会社	神戸市長田区	480	船舶用塗料の製造販売	60	1	管理業務の受託、ロイヤリティーの受取	建物の賃貸
NIPSEA CHEMICAL CO., LTD.	韓国	W 320百万	表面処理剤の製造販売	51	1	—	—
ASIA INDUSTRIES, LTD.	台湾	NT$ 128百万	塗料の製造販売	51	2	—	—
NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED	タイ	B 308百万	塗料の製造販売	51	1	—	—
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED （注）２、４	香港	HK$ 795百万	塗料の販売 中国地域統括	51	2	—	—
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED （注）４	中国	RMB 144百万	塗料の製造販売	51	1	—	—
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD.	中国	RMB 82百万	塗料の製造販売	51	1	—	—
NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD.	中国	RMB 78百万	塗料の製造販売	51	—	—	—
NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED	シンガポール	S$ 450万	塗料の製造販売	51	1	—	—
NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.	マレーシア	MYR 900万	塗料の製造販売	51	1	—	—
PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.	マレーシア	MYR 50万	塗料の販売	51	—	—	—
NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.	フィリピン	P 393百万	塗料の製造販売	51	1	—	—
NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.	シンガポール	S$ 100万	塗料の研究開発	51	1	—	—
NIPPON PAINT (USA) INC. （注）２	アメリカ	US$ 20,075万	北米地域統括	100	1	—	—
NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. （注）２	イギリス	£ 5,329万	欧州地域統括	100	1	—	—
NIPPON PAINT BOYA SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI （注）１	トルコ	TL 260万	塗料の製造販売	100 (0.23)	—	—	—
その他87社							

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の 兼任 (人)	営業上の取引等	設備の賃貸
(持分法適用関連会社) NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.	韓国	W 359億	塗料の製造販売	49	1	—	—
NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED	インド	INR 5,628百万	塗料の製造販売	50	1	—	—
NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD.	シンガポール	S$ 2,000	アジア地域統括	50	4	—	—
その他４社							
(持分法適用非連結子会社) ２社							
(その他の関係会社) NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED	香港	HK$ 1,450百万	投資業	(被所有) 39.60	1	—	—
その他３社							

(注) 1　議決権の所有割合の(　)内は、間接所有割合を内数で示しております。

2　NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (EUROPE) LTD. は、特定子会社に該当します。

3　有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4　NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITEDについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えており、その主要な損益情報等は以下のとおりです。
なお、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITEDは、連結ベースで決算を行っており、以下の主要な損益情報等も連結ベースであります。

	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED	148,978	10,104	7,892	96,417	173,190
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED	69,937	11,971	10,130	28,451	54,523

５ 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	3,005
アジア	12,793
米州	627
その他	447
合計	16,872

(注) １ 従業員数は就業人員数(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

２ 臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

(2) 提出会社の状況

平成28年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
224	42.0	16.3	8,084

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	224
アジア	―
米州	―
その他	―
合計	224

(注) １ 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。

２ 臨時従業員数は、その総数が従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

３ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

４ 当事業年度は、決算期変更により９ヶ月間となっておりますので、平均年間給与については、平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９ヶ月間の金額を12ヶ月ベースに換算して記載しております。

(3) 労働組合の状況

日本ペイント労働組合は昭和21年11月に結成され、ＪＥＣ連合塗料部会に所属しており、平成28年12月31日現在の加入人員は1,865名であり、労使の関係は安定しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当社グループの当期の業績につきましては、連結売上高は4,701億61百万円となりました。利益面では高付加価値製品の拡販と継続した原価低減活動の成果などにより為替影響を吸収し、連結営業利益は724億89百万円（利益率15.4％）、連結経常利益は771億43百万円（利益率16.4％）、親会社株主に帰属する当期純利益は347億88百万円（利益率7.4％）となり、収益性が着実に向上しました。

なお、当社は、平成28年６月28日開催の第191回定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、平成28年12月期より決算期を３月31日から12月31日に変更いたしました。

従いまして、経過期間となる平成28年12月期は、当社ならびに３月決算の子会社につきましては、平成28年４月１日から平成28年12月31日の９ヶ月間を連結対象期間としています。また、12月決算の子会社につきましては、従来どおり、平成28年１月１日から平成28年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としています。

このため、対前期増減率については記載していません。各セグメントにおける売上高の対比につきましては、前連結会計年度の実績を当連結会計年度と同一の期間に組み替えて、「前期同一期間」として比較しています。

セグメントの状況は次のとおりであります。

《日本》

当地域では、自動車用塗料については、自動車生産台数が熊本地震の影響などから回復し、前期同一期間を僅かに上回るなか、シェア拡大に努めました。工業用塗料については、新設住宅着工戸数が前期同一期間を上回るなど、住宅建材市場の回復が見られるなか、差別化製品による顧客獲得に努めました。汎用塗料については、天候要因による工事遅延の影響もあり市況が低調に推移するなか、新製品の拡販など、販売促進活動に努めました。一方、その他塗料については、その中心である船舶用塗料について市況悪化の影響を大きく受けました。

これらにより、当地域セグメントの連結売上高は1,279億20百万円と前期同一期間を下回りました。連結営業利益は、原価低減活動により265億79百万円となり、海外からの受取配当金を除くベースでは前期同一期間を上回りました。

《アジア》

当地域では、中国の自動車用塗料については、自動車生産台数が増加するなか、現地法人との協業を推進しシェア拡大に努めました。汎用塗料については、中国の住宅内装用塗料分野で塗料販売店やリフォーム市場の活性化に向けて取り組みました。その他アジアにおいてもシェア拡大に努めた結果、売上高が堅調に推移しました。また、タイの自動車用塗料については、自動車生産台数が回復するなか、シェア拡大に努めました。

当地域セグメントの連結売上高は為替影響もあり2,975億17百万円と前期同一期間を下回りましたが、連結営業利益は、継続した原価低減活動の成果もあり433億４百万円と収益性を大きく改善しました。

《米州》

当地域では、北米における自動車生産台数が好調を維持したことや、大型車種の比率が増加したことに加え、中南米における事業が本格化しました。一方で、為替による減効果がありました。また、継続した原価低減活動の成果もあり、収益性が大幅に改善しました。

その結果、当地域セグメントの連結売上高は321億69百万円と前期同一期間を下回りました。連結営業利益は51億47百万円となり、現地通貨ベースでは増収増益となりました。

《その他》

当地域では、2015年度第２四半期からドイツの自動車用塗料メーカーを連結子会社化したことに伴い、連結売上高は125億54百万円と前期同一期間を上回りました。連結営業損益はのれんの償却負担もあり、３億65百万円の損失となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期は営業活動により779億16百万円の収入、投資活動により426億97百万円の支出、財務活動により85億83百万円の支出があり、結果として現金及び現金同等物（以下「資金」という）は1,345億15百万円となり、前連結会計年度末と比較して262.4億円増加いたしました。

なお、当連結会計年度は、決算期の変更により、平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、779億16百万円となりました。主な要因としては、税金等調整前当期純利益に減価償却費等の非資金支出費用等を加味したキャッシュ・フロー収入（運転資本の増減を除く）が1,079億43百万円あった一方で、運転資本の増加が70億23百万円、法人税等の支払いが230億３百万円あったことなどによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による支出は、426億97百万円となりました。主な要因としては、有価証券や有形固定資産の取得及びインドの事業譲受に411億46百万円を支出したことなどによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による支出は、85億83百万円となりました。主な要因としては、借入金の増加により137億53百万円の収入があった一方で、配当金の支払いにより236億72百万円を支出したことによるものです。

２ 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	66,616	－
アジア	158,834	－
米州	19,010	－
その他	8,596	－
合計	253,058	－

(注) １ 金額は製造原価で表示しており、消費税等は含まれておりません。
２ 当連結会計年度は、決算期の変更により、平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

(2) 受注実績

当社グループは、主として見込生産によっておりますので、受注並びに受注残高等について特に記載すべき事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
日本	127,920	－
アジア	297,517	－
米州	32,169	－
その他	12,554	－
合計	470,161	－

(注) １ セグメント間の取引については含めておりません。
２ 金額に、消費税等は含まれておりません。
３ 当連結会計年度は、決算期の変更により、平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９ヶ月間となっております。このため、前年同期比については記載しておりません。

３ 【対処すべき課題】

（中長期的な課題）

当社グループは、2008年に発生した世界的金融危機の影響により大幅に業績が悪化したことを受けて、2009年度から「サバイバル・チャレンジ（以下SC）ステージⅠ」に取り組み、利益体質への転換を目指しました。また、2012年度からは2014年度を最終年度とした「SCステージⅡ」を展開し、確固たる利益体質の定着を図りました。2014年10月には持株会社体制に移行、2014年12月にはアジア地域の合弁事業の持分を取得（子会社化）し、成長企業へと転換するための体制を整備いたしました。

2015年度から開始した「SCステージⅢ」では、グローバルペイントメジャーとなること（コーティングスおよびその関連事業が、それぞれグローバル地域でLeading Position、すなわち各事業領域において売上高トップ３以内を獲得できている姿）を目指すべきゴールといたしました。「SCステージⅢ」では、その第一段階として、2017年度の目標を売上高 7,000億円、営業利益率 15%以上、ROE 10%以上と設定いたしました。このうち、営業利益率は2016年度に前倒しで達成いたしましたが、引き続き持続的成長に向けた取り組みや、資本効率の向上に努めます。

① 国内事業

2014年10月１日に当社は日本ペイントホールディングス株式会社に商号変更し、当社グループは持株会社体制に移行いたしました。2015年４月に国内事業を再編し、新たに自動車用・汎用・工業用の各塗料事業ならびに表面処理剤事業を営む各事業会社に再編し、当社の傘下に置きました。

当社はこれらの事業会社をはじめとする日本・アジア・米州・欧州のグループ会社全体を束ね、事業戦略・財務戦略・人事戦略を立案し、グループ全体最適の観点から、継続して統制を強化しております。

各事業会社は、それぞれの事業・地域のビジネスモデルに応じた成長施策を立案し、その実現を図ってまいります。また、当社から段階的に権限の移譲を進め、事業・地域によって異なる「顧客・市場ニーズ」を的確に把握し、スピードをもって対応することによって、今後大きな市場成長が期待しづらい国内市場でのシェア拡大や未参入分野への参入を図ります。また、海外グループ会社とも積極的に協業を進め、グローバルペイントメジャーを目指すための基盤構築の一翼を担っています。

② 海外事業

当社は1962年からシンガポールに拠点を置くWUTHELAM HOLDINGS LTD. と共同でアジア合弁事業を展開し、中国・マレーシア・シンガポールの住宅内装用塗料分野においてトップシェアを誇るなど、アジアの塗料メーカーとして確固たる地位を確立してまいりました。2014年12月にはこのアジア合弁事業のマジョリティ化を実施しました。中核である中国事業を中心に、成長が期待できる各事業領域において圧倒的なシェアの確保を通じて、売上高・利益の一層の拡大を図り、当地域における事業基盤をより強固なものといたします。

また、2013年に欧州系自動車メーカーとの取引に強みを持つドイツ塗料メーカーBOLLIG & KEMPER GMBH & CO. KG の株式39%を取得、2016年１月には完全子会社化することで、さらに連携を深め、欧州系自動車メーカーへの当社グループ塗料の採用・納入拡大を加速しております。また、2015年11月には、インドにおいて、現地大手塗料メーカーBERGER PAINTS INDIA LIMITED との提携拡大を合意、合弁会社に両社の自動車OEM用塗料事業を集約し、今後さらなる成長が期待されるインド市場において、事業拡大を通じ、プレゼンスの向上を目指します。2016年12月には、アメリカにおいてプロ向け建築用塗料の製造・販売を主力とする塗料メーカーDUNN-EDWARDS CORPORATIONを完全子会社化することについて合意し、2017年３月に関連諸手続きを完了しました。自動車用塗料事業が中心であった米州において、建築用塗料事業のプラットフォームを獲得し、米州における安定成長を図ります。

「SCステージⅢ」では、成長戦略の基盤となる事業構造を大きく変え、成長性、収益性の高い建築用塗料事業の割合を高め、成長著しいアジア地域に立脚した事業展開を図るとともに、各事業領域において、グローバルでの未参入地域への進出を拡大してまいります。

(本年度の課題)

本年度については、国内は、緩やかな景気の回復が期待され、個人消費も底堅く推移するものと見込まれます。このような状況のもと、自動車用塗料は、自動車生産台数が微増と予測されるなか、シェアの拡大・部品メーカーへの新規参入を図ります。汎用塗料は顧客ニーズに沿った差別化製品の市場投入を推進しシェアの拡大を図り、工業用塗料は環境対応型の新製品を市場投入するなど、重点市場における地位の確立を図ります。

なお、原油・ナフサ価格の動向など、先行きは不透明ながら、従来から取り組んでまいりました３つの安価戦略(設計・調達・製造)を推進し、さらなる原価低減に努め、利益を確保いたします。

アジアは、中国をはじめとする新興国において引き続き景気の減速が見込まれます。このような状況のなか、当地域においては、協業パートナーと展開するNIPSEAグループ(※)と事業戦略の共有を図り、グループ一体となった事業運営を遂行することにより、製品・サービスの付加価値をさらに高めてまいります。また、中核である中国においては、引き続き中国版サバイバル・チャレンジ(Lean for Growth)による原価低減を図り、コスト競争力をつけ、高いブランド力を背景に需要を創造・喚起してまいります。

米州では、自動車生産台数が引き続き好調に推移する見込みです。加えて、2017年３月に完全子会社化したアメリカ塗料メーカーDUNN-EDWARDS CORPORATION を通じて建築用塗料事業のプラットフォームを獲得し、自動車用塗料事業が中心であった米州において事業の拡大を図ります。その他地域においては、欧州での自動車生産台数が堅調に推移する見込みであり、2016年１月に完全子会社化したドイツ塗料メーカーBOLLIG & KEMPER GMBH & CO. KGを通じて、シェアの拡大を図るとともに、収益性の改善を目指してまいります。

(※) シンガポールに拠点を置く協業パートナー(WUTHELAM HOLDINGS LTD.)と展開するアジア地域の合弁事業

4 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績、財務状況等に影響をおよぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は有価証券報告書提出日(平成29年３月30日)現在において、当社グループが判断したものであり、事業等のリスクはこれらに限られるものではありません。

(1) 事業展開に関するリスク

① 市場環境変動のリスク

当社グループの製品は、自動車、建物、建築資材、構造物、金属製品、電気機械、船舶等の幅広い業界において使用されておりますが、国内塗料需要は1996年以降、減少傾向にあります。当社グループとしては国内需要の減少を補うべく新規需要の開拓や海外事業の拡大による成長を図っておりますが、各業界の需要低迷などが当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

② 販売価格動向に関するリスク

当社グループは、原材料価格の高騰に対し販売価格に転嫁すべく努力しておりますが、国内外の市場において激しい競争にさらされております。価格転嫁が充分に進まない場合は、価格競争の激化により販売価格が下落するなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

③ 海外活動に係るリスク

a. 為替変動リスク

当社グループの海外子会社の財務諸表は、外貨建てで作成され連結財務諸表作成時に円換算されるため、現地通貨ベースでの業績に大きな変動がない場合でも、為替相場の変動は当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

b. 政治・経済状況の変化などに伴うリスク

当社グループが事業展開する各国において、法律・規制の大きな変化、政治・経済状況の急激な変化、テロ・戦争等の社会的・政治的混乱など予測し難い事態が発生した場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

④ 原材料動向に係るリスク

a. 原材料の調達リスク

当社グループは原材料の互換化、複数購買、グローバル調達等を進めることにより安定した原材料調達を図っておりますが、原材料メーカーが天災や事故等により生産活動を停止する事態が発生するなど、当社グループの原材料調達が困難となり顧客への供給責任を果たせなくなってしまう場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

b. 原材料の価格変動リスク

当社グループの原材料は石化原料への依存度が高く、原油・ナフサ価格の変動により、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(2) 法律・規制に関するリスク

① 製品の品質保証・製造物責任に関するリスク

当社グループは品質保証体制を整備し、製造物責任保険も付保していますが、予期せぬ事情により製品の欠陥・品質問題が発生した場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

② 知的財産権に関するリスク

当社グループは知的財産保護のための体制を整備していますが、当社グループの知的財産権が侵害され、第三者に流出した場合、また将来、第三者との知的財産に関する紛争が発生した場合、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

③ 環境関連法令への対応リスク

当社グループの属する塗料業界に関連する環境、化学物質、安全衛生などの法規制の改正や強化が進んでいます。当社グループはこれら法規制への対応に加え、環境配慮型商品の開発・導入などに取り組んでおりますが、これらの規制が予測を超えて厳しくなった場合は、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

(3) 自然災害・事故災害のリスク

当社グループは、災害の未然防止や被害・損害を最小限にするための危機管理体制を重要なものと位置付けて取り組んでおりますが、国内外を問わず、大規模な自然災害、火災や不慮の事故等の発生、強力な感染症等が流行した場合は、顧客に安定して製品を供給できなくなるなど、当社グループの経営成績、財務状況等に影響を与える可能性があります。

５ 【経営上の重要な契約等】

(合併契約)

当社は、平成28年12月22日の取締役会において、当社の米国連結子会社であるNIPPON PAINT (USA) INC.が、同社が新しく設立する特別目的会社とDE PARENT CORP.（以下、「DE PARENT社」）を合併させる手法を通じてDE PARENT社の全株式を取得すること（以下、「本取引」）により、DE PARENT社及びその傘下の事業会社であるDUNN-EDWARDS CORPORATIONを完全子会社化することを決議し、同日、合併契約を締結しておりましたが、平成29年３月１日をもって、本取引にかかる諸手続きが完了いたしました。

詳細につきましては、「第５ 経理の状況 １ 連結財務諸表等 （１）連結財務諸表 注記事項（重要な後発事象）(取得による企業結合)」に記載のとおりであります。

(技術供与契約)

契約 会社名	相手方の名称	国名	契約期間	契約の概要
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.	韓国	平成28年７月１日より 平成33年６月30日まで	自動車用塗料・塗料用添加剤などの製造、使用、販売の実施権提供。
日本ペイント・オートモーティブコーティングス株式会社	NOROO BEE CHEMICAL CO., LTD.	韓国	平成27年７月１日より 無期限	プラスチック用塗料などの製造、使用、販売の実施権提供。
日本ペイント株式会社	P.T. NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	インドネシア	平成27年１月１日より 平成29年12月31日まで	塗料の製造、販売、応用ノウハウ実施権の提供。

6 【研究開発活動】

当社グループは、経営ビジョンとして以下の３点を掲げております。

・我々は、塗料をコアに、優れたスペシャリティケミカル製品とサービスを提供し、お客様に満足と感動を届けます
・我々は、世界各地域の文化と人々の価値観を尊重し、グローバルに成長します
・我々は、果敢にチャレンジする人材が集まり、いきいきと働ける企業風土を追求します

このビジョンのもと、「顧客付加価値の創造」、「環境配慮型商品の開発」はもとより「新たな需要創出のための調査及び技術活動」、「安価製造のための技術開発」さらには「海外展開を見据えた技術活動」を第一の使命と考えて研究開発を推進しております。

当社グループは、各分野において最適化した独自の研究開発・商品開発を行っていると同時に、技術共有、情報交換など互いに連携を強化することにより、グループ全体としての効率性を、常に高め活動しています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費用は120億37百万円であり連結売上高に占める割合は2.6％です。主な研究開発活動の概要及び成果は次のとおりであります。

(1) 日本

当地域では、自動車用塗料・工業用塗料・汎用塗料・自動車補修用塗料・船舶用塗料・ファインケミカルを中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料においては、お客様により嬉しさを感じて頂ける塗膜価値を提供することを命題に、機能性や意匠価値を付与した高付加価値商品の市場導入を進めております。機能面では、耐擦り傷性を付与したクリヤー塗膜や、世界で初めて遮熱機能を有した塗膜を自動車ボディに採用頂いております。意匠面では、D-LOG（自動車の内外装の意匠価値を高めていく新色開発活動）を通じて、マットクリヤーや積層塗膜プレミアムカラーの多色拡大など、従来にない意匠価値を新たに提供しております。環境面では工場から排出されるCO2削減に取り組んだ中上塗料や、将来に向けた新規防錆システムの開発を促進しております。高機能、新規意匠、新工程システム、環境配慮を軸に、将来に向けた材料開発を実施しております。

工業用塗料においては、VOC（揮発性有機化合物）排出削減などの環境規制の強化が進む国内外の社会情勢のもと、水性塗料・粉体塗料・ハイソリッド塗料などの環境配慮型商品での当社戦略が成果を発揮しております。粉体塗料では、特殊ボンディング技術を基本としたメタリック粉体塗料「多彩ビリューシアメタフィール」、ヤニ低減低温硬化型粉体塗料「ビリューシアエコレア」、粉体調色システム「ビリューシアアルティーカラー」などが拡大に寄与いたしました。水性塗料では顔料の沈降を抑え、沈降防止に必要な攪拌の為の電力エネルギー量を大幅に削減できる省エネ電着塗料「パワーフロート」が順調に市場展開しております。

また、１回塗りで厚膜化を可能とする省工程タイプの１液速乾万能型下塗り塗料「パワーバインドアルファ」、さらに特化則に対応した「パワーバインドTK」を発売し好評を得ております。低汚染化剤「オーデナノガード」や無機有機ハイブリッド樹脂による長期耐候性塗料「オーデパワー」も住宅外装建材市場で確実に実績を挙げております。グローバル化が進む家電業界の輸出に関するRoHS指令対策用としては、重金属削減塗料「エコ」シリーズを展開し、従来、微量不純物として含まれていた鉛などの規制対象元素の分析結果を提出して、安心してお使いいただける塗料として好評を博しております。 プレコート用塗料については顧客ニーズにいち早く対応すべく、環境配慮型クロメートフリー塗料の研究開発を推進しており、今後とも地球に優しく付加価値の高い商品開発に邁進していきます。

汎用塗料においては、高付加価値商品や環境配慮型商品の開発に注力してまいりました。建設塗料分野では、高い仕上がり感と耐候性が特長の住宅塗替え用塗料「パーフェクト」シリーズのラインナップとして、新たにベランダ・屋上用塗膜防水材「ニッペ パーフェクトプルーフ」、屋根用水性遮熱塗料「ニッペ パーフェクトクーラー」を上市しました。「外壁・付帯部・屋根・内装からベランダ・屋上までまるごとパーフェクトシリーズ」のコンセプトが好評を得て、順調に拡大しております。また、「パーフェクトシリーズ」ブランドの内装用シリーズとして、クロスにはない独創的な意匠性、健康・快適な室内空間創出に貢献する塗膜機能を付与した「ニッペ パーフェクトインテリアシリーズ」を上市しました。鉄構・コンクリート塗料分野では、国立研究開発法人 土木研究所との共同開発にて、コンクリート構造物の保護と視認性による維持管理を両立させる厚膜柔軟形特殊クリヤー被覆工法「タフガードクリヤー工法」を業界で初めて上市し、新たな製品として市場より高い評価を頂いております。また、橋梁やプラントなどの重防食領域向けとして、下塗りから上塗りまでのオール水性化に業界で初めて成功した「ニッペ水性防食システム」の品揃えとして防食下地の水性有機ジンクリッチペイント「水性ジンキー8000HB」を上市し、市場より高い評価を頂き、実績を拡大しております。

自動車補修用塗料においては、e^3（EASY×EXCITING×ECOLOGY = e^3（イーキューブ））コンセプトを開発方針とし、粘性制御技術を駆使した次世代型水性「nax e^3 WB」、仕上がり外観を重視した環境配慮型クリヤー「nax e^3

GLクリヤー」を市場導入し高い評価を頂いております。また、きめ細かで平滑性の高い仕上がりを実現する「Flat & Smoothテクノロジー」を搭載し、特化則やPRTR制度に対応した「naxマルチエコ（3：1）FSクリヤー」を上市しました。今後とも、高付加価値、環境配慮型商品の開発を進めてまいります。

船舶用塗料においては、イルカの皮膚やマグロの表面状態からヒントを得て、塗装表面の摩擦抵抗を低減できるニューテクノロジー防汚塗料「LF－Sea」を開発し、日本ペイントマリン（株）より販売しております。実際の船舶での実験で、現在の一般的な自己研磨型船底塗料よりさらに数％の燃費低減効果があることが確認できており、世界中で注目を集めておりますが、さらに10％の燃費低減を目指した「A-LF-Sea」を2013年4月から市場導入しました。「A-LF-Sea」および「LF-Sea」の採用拡大とともに、環境保全、就航船の燃費低減に寄与しています。

ファインケミカルにおいては、金属表面処理剤で市場のニーズが高まっている機能性表面処理技術、及び環境配慮型技術を中心とした開発と製品の市場導入を進めております。熱交換器用では高機能親水化処理剤を開発し、国内外での採用の実績が拡大しております。亜鉛メッキ鋼板用ではノンクロム型処理剤を開発し、建材分野に導入が順調に進展しております。また、自動車分野や工業用分野に関しては、燐酸や有害な重金属を含まずスラッジが大幅に低減できる新化成処理剤システムを開発し、市場導入実績も順調に拡大しております。

塗料技術をベースにした機能性コーティング材料においては、新規凹凸形成技術や表面に耐指紋性を付与する技術を中心とした光学フィルム向けのコーティング材料を開発し、国内での採用の実績が拡大しております。さらに、環境・エネルギー分野を対象に、環境保全と資源エネルギー消費量低減に貢献する新たな機能性コーティング材料の市場導入にも取り組んでおります。

当地域における研究開発費用は35億２百万円であります。

(2) アジア

当地域では、NIPSEA各社の技術拠点と共同で自動車用塗料・工業用塗料・汎用塗料・自動車補修用塗料などの研究開発活動を行っております。

自動車用塗料においては、中国、東南アジア各国で現地法人との協業を推進するとともに環境配慮型水性塗料を拡大展開しており、市場での認知も進んでおります。同時に、各国での現地生産も進んでおり、地産地消の方針のもと現地生産比率向上にも取り組んでおります。また、東南アジアで需要が高い二輪向け塗料については、現地ニーズに対応した商品開発が現地主体で完了し、すでに供給が始まっております。インドにおいては、新たな体制で取組みを始め、シェア拡大に向けて現地強化を進めております。

工業用塗料においては、日本で培った環境配慮型商品の技術を軸にNIPSEA各社と連携し、現地のマーケット仕様に適応した商品開発（水性塗料、電着塗料、およびUV硬化型塗料等）による事業領域の拡大を進めてまいります。

汎用塗料においては、主力である住宅内装用塗料において、居住者の安全性・快適性の向上に重点を置き、VOC（揮発性有機化合物）を含まない塗料や防虫塗料、抗ウィルス塗料などの開発を行なっております。また、施工時の作業性を向上させる塗装用具（刷毛、ローラー）の開発を進めております。

自動車補修用塗料では、国内展開と同時に次世代型水性塗料「nax e^3 WB」の評価が完了し今後積極的に市場展開を進めてまいります。また中国においては自社製樹脂の設計・生産技術を確立し、現地のコストニーズに見合った商品をタイムリーに提供できる体制を整え、既に生産を開始しております。

当地域における研究開発費用は75億84百万円であります。

(3) 米州

当地域では、自動車用塗料を中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料においては、高機能付加価値塗料の展開が進んでおります。高い要求品質に応えられる現地支援体制を整え安定供給に努めております。

当地域における研究開発費用は３億50百万円であります。

(4) その他

当地域では、自動車用塗料を中心に研究開発活動を行っております。

自動車用塗料においては、欧州系自動車メーカーに対して現地で生産された電着塗料の供給及び拡大が進んでおります。従来の日系顧客だけでない新たな顧客として、更なる商品拡大に繋げる活動を引き続き進めております。

当地域における研究開発費用は５億99百万円であります。

今後も引き続き、日本での研究開発で培った技術を各国へ展開し、グローバル市場に向けての技術開発・商品開発に取り組むとともに、さらなる製造コストの低減、安定した品質の確保に取り組んでまいります。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は当連結会計年度末(平成28年12月31日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表の作成にあたり、当社及び関係会社はわが国において一般に公正妥当と認められている会計基準を採用しております。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第５　経理の状況　１　連結財務諸表等　(1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

① 収益の認識

当社グループの売上は塗料・ファインケミカル及び関連設備、施工工事の売上や特許料収入などを含めております。塗料・ファインケミカルにつきましては、顧客に対して請求が確実となった時点で、関連設備・施工工事は完成基準により、また特許料収入はライセンシーからの特許料計算書に基づき収益を計上します。

② 投資の減損

投資の減損の適用にあたり、時価のある有価証券については時価が取得価格に比べ30%以上下落した時に回復可能性を勘案して減損を認識し、時価のない有価証券については対象企業の実質価格が取得価格に比して50%以上下落した場合に減損を計上します。

③ 繰延税金資産

繰延税金資産については将来の回収可能性を充分に検討し、回収可能な額を計上しております。繰延税金資産の全部または一部を将来回収できないと判断した場合は、当該判断を行った時点で法人税等調整額として費用計上します。

④ 退職給付会計

従業員の退職給付費用及び債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出しております。これらの前提条件には割引率、予定昇給率、退職率、死亡率及び年金資産の期待運用収益率等があげられます。

なお、当社及び国内関係会社は、当年度は割引率0.4%、長期期待運用収益率3.0%を採用しております。

(2) 業績報告

① 損益の状況

「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(1)業績」に記載しております。

② 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末と比較して365.4億円増加し、8,279億96百万円となりました。流動資産につきましては、532.7億円増加しておりますが、主な要因は、現金及び預金、売上債権、有価証券の増加などによるものです。また、固定資産につきましては167.4億円減少しておりますが、主な要因は、償却に伴うのれんの減少などによるものです。

負債につきましては、前連結会計年度末と比較して185.3億円増加し、2,422億38百万円となりました。主な要因は、仕入債務や有利子負債が増加したことなどによるものです。

純資産につきましては、前連結会計年度末と比較して180.1億円増加し、5,857億57百万円となりました。主な要因は、親会社株主に帰属する当期純利益の計上による利益剰余金や非支配株主持分の増加、円高の影響による為替換算調整勘定の減少などによるものです。

以上の結果、自己資本比率は59.3%から57.2%となりました。

③ キャッシュ・フローの状況

「第２　事業の状況　１　業績等の概要　(2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資は、総額210.2億円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりであります。

なお、上記の設備投資資金は、主に自己資金により充当しました。

(1) 日本

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化、情報化整備、安全環境整備、研究開発設備を中心とする総額45.4億円の投資を実施しました。

(2) アジア

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化及び環境対応、情報化整備、研究開発設備を中心とする総額133.7億円の投資を実施しました。

(3) 米州

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化、情報化整備、研究開発設備を中心とする総額25.6億円の投資を実施しました。

(4) その他

当連結会計年度の主な設備投資は、生産増強・合理化を中心とする総額5.4億円の投資を実施しました。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成28年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
本社・大阪事業所 (大阪府大阪市)	日本	本社業務、 管内営業施設、 研究開発施設、 及び物流施設	1,829	14	229 (35)	1,448	3,522	136
東京事業所 (東京都品川区)	日本	研究開発施設及び管内営業施設	3,286	0	7 (26)	287	3,582	79
寝屋川事業所 (大阪府寝屋川市)	日本	研究開発施設	1,352	1	632 (36)	133	2,119	7

(2) 国内子会社

平成28年12月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
日本ペイント㈱ (東京都品川区)	日本	塗料製造設備	4,591	1,421	2,906 (60)	469	9,388	761
日本ペイント・ オートモーティブ コーティングス㈱ (大阪府枚方市)	日本	塗料製造設備	4,318	1,537	2,722 (44)	1,027	9,606	670
日本ペイント・ インダストリアル コーティングス㈱ (東京都品川区)	日本	塗料製造設備	1,390	950	441 (9)	410	3,192	586

(3) 在外子会社

平成28年12月31日現在

子会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (中国ほか)	アジア	塗料製造設備	9,098	6,822	―	9,004	24,925	3,864
NIPPON PAINT (USA) INC. (米国ほか)	米州	塗料製造設備	2,159	2,578	206 (318)	1,569	6,514	570
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED (中国)	アジア	塗料製造設備	1,421	1,936	―	628	3,986	1,642
NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED (タイ)	アジア	塗料製造設備	1,542	1,063	860 (174)	401	3,868	690
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD. (中国)	アジア	塗料製造設備	1,513	1,943	―	373	3,830	1,148
NIPPON PAINT (M) SDN.BHD. (マレーシアほか)	アジア	塗料製造設備	1,244	1,076	738 (201)	346	3,406	1,319
NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED (シンガポールほか)	アジア	塗料製造設備	1,282	1,287	143 (24)	352	3,065	1,768
NIPPON PAINT (CHENGDU) CO., LTD. (中国)	アジア	塗料製造設備	1,367	785	―	544	2,698	736

(注) 1　帳簿価額の「その他」は、工具、器具及び備品、リース資産並びに建設仮勘定であります。

2　金額には、消費税等を含んでおりません。

3　NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (M) SDN.BHD.、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED の数値は、同社の連結ベースの数値です。

３ 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、拡充、改修の計画は、以下のとおりであります。

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額（百万円）		資金調達方法	着手年月	完了予定年月
			総額	既支払額			
日本ペイント ホールディングス(株) （大阪府大阪市）	日本	研究開発施設等	2,923	967	自己資金	平成28年２月	平成29年11月
日本ペイント・ オートモーティブ コーティングス㈱ (大阪府枚方市)	日本	塗料製造設備等	1,567	－	自己資金	平成29年１月	平成30年１月
日本ペイント㈱ (東京都品川区)	日本	塗料製造設備等	2,228	72	自己資金	平成28年６月	平成30年６月
NIPPON PAINT (USA) INC. (米国ほか)	米州	塗料製造設備等	2,971	671	自己資金	平成27年９月	平成31年12月
NIPPON PAINT AUTOMOTIVE COATINGS MEXICO S.A. DE C.V. （メキシコ）	米州	塗料製造設備等	1,376	－	借入金	平成29年１月	平成29年12月
NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED (中国ほか)	アジア	塗料製造設備等	10,406	6,632	自己資金	平成27年10月	平成30年１月
NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED （中国）	アジア	塗料製造設備等	1,990	1,535	自己資金	平成28年１月	平成29年11月
GUANGZHOU NIPPON PAINT CO., LTD. （中国）	アジア	塗料製造設備等	1,169	758	自己資金	平成28年６月	平成30年３月

(注) １ 金額には、消費税等を含んでおりません。

２ NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED の数値は、同社の連結ベースの数値です。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (平成28年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年３月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	325,402,443	325,402,443	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株 であります。
計	325,402,443	325,402,443	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第361条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの

	事業年度末現在 (平成28年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年２月28日)
新株予約権の数	156個（注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	―	―
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,600株（注）１	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の権利行使期間	平成27年７月14日から平成57年７月13日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり3,345円 資本組入額　１株当たり1,673円 （注）２	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	―	―
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４	同左

（注）１　新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は100株とする。
ただし、新株予約権を割り当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ）又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる１株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 ＝ 調整前付与株式数 × 株式分割又は株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当該株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金又は準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。
付与株式数の調整を行うときは、当社は調整後付与株式数を適用する日の前日までに、必要な事項を新株予約権原簿に記載された各新株予約権を保有する者（以下、「新株予約権者」という）に通知又は公告する。ただし、当該適用の日の前日までに通知又は公告を行うことができない場合には、以後速やかに通知又は公告する。

2 (1) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第１項に従い算出される資本金等増加限度額の２分の１の金額とし、計算の結果生じる１円未満の端数は、これを切り上げる。
(2) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

3 (1) 新株予約権者は、割当日後３年間は新株予約権を行使することができない。ただし、当社の取締役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した場合は、当該地位喪失の日の翌日から新株予約権を行使することができる。
(2) 上記(1)にかかわらず、新株予約権者は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）には、当該承認日（株主総会決議が不要な場合は、当社の取締役会決議がなされた日）の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記（注）４に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く。
(3) 上記(1)は、新株予約権を相続により承継した者については適用しない。
(4) 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することができない。

4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）又は株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生じる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生じる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生じる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第１項第８号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、上記（注）１に準じて決定する。
(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式１株当たり１円とする。
(5) 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（注）２に定められた事項に準じて決定する。
(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
(8) 新株予約権の取得条項
下記（注）５に定められた事項に準じて決定する。
(9) その他の新株予約権の行使の条件
上記（注）３に準じて決定する。

5　以下の(1)、(2)、(3)、(4)又は(5)の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

(1) 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
(2) 当社が分割会社となる分割契約若しくは分割計画承認の議案
(3) 当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案
(4) 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
(5) 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

②平成28年３月25日開催の取締役会に基づくもの

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年２月28日）
新株予約権の数	18個（注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	1,800株（注）１	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の権利行使期間	平成28年４月12日から平成58年４月11日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　　１株当たり1,959円 資本組入額　１株当たり　980円 （注）２	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４	同左

（注）１　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）１に記載のとおりです。

２　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）２に記載のとおりです。

３　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）３に記載のとおりです。

４　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）４に記載のとおりです。

５　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）５に記載のとおりです。

③平成28年６月28日開催の取締役会に基づくもの

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年２月28日）
新株予約権の数	205個（注）１	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,500株（注）１	同左
新株予約権の行使時の払込金額	株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。	同左
新株予約権の権利行使期間	平成28年７月15日から平成58年７月14日まで	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格　１株当たり2,126円 資本組入額　１株当たり1,063円 （注）２	同左
新株予約権の行使の条件	（注）３	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）４	同左

（注）１　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）１に記載のとおりです。

２　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）２に記載のとおりです。

３　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）３に記載のとおりです。

４　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）４に記載のとおりです。

５　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）５に記載のとおりです。

④平成28年12月22日開催の取締役会に基づくもの

	事業年度末現在 （平成28年12月31日）	提出日の前月末現在 （平成29年２月28日）
新株予約権の数	－	５個（注）１
新株予約権のうち自己新株予約権の数	－	－
新株予約権の目的となる株式の種類	－	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	－	500株（注）１
新株予約権の行使時の払込金額	－	株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数を乗じた金額とする。
新株予約権の権利行使期間	－	平成29年１月11日から平成59年１月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	－	発行価格　１株当たり2,653円 資本組入額　１株当たり1,327円 （注）２
新株予約権の行使の条件	－	（注）３
新株予約権の譲渡に関する事項	－	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	－	－
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	－	（注）４

（注）１　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）１に記載のとおりです。

２　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）２に記載のとおりです。

３　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）３に記載のとおりです。

４　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）４に記載のとおりです。

５　前記「①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの」における（注）５に記載のとおりです。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載すべき事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

記載すべき事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数（千株）	発行済株式総数残高（千株）	資本金増減額（百万円）	資本金残高（百万円）	資本準備金増減額（百万円）	資本準備金残高（百万円）
平成26年12月５日（注）	60,000	325,402	51,150	78,862	51,150	78,335

（注） 第三者割当　発行価格1,705円　資本組入額852.5円
割当先　NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED

(6) 【所有者別状況】

平成28年12月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	54	27	252	426	3	7,900	8,662	－
所有株式数（単元）	－	958,311	16,481	192,018	1,848,895	107	236,731	3,252,543	148,143
所有株式数の割合（%）	－	29.46	0.51	5.90	56.84	0.00	7.28	100.00	－

（注） １　自己保有株式4,698,228株は「個人その他」欄に46,982単元及び「単元未満株式の状況」欄に28株含めて記載しております。
２　「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が10単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成28年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	UNITS 509-515, 5F., TRADE SQUARE, 681 CHEUNG SHA WAN ROAD, KOWLOON, HONG KONG. (東京都新宿区新宿６丁目27番30号)	126,906	38.99
NATIXIS (常任代理人 株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行)	30 AVENUE PIERRE MENDES FRANCE 75013 PARIS FRANCE (東京都千代田区丸の内２丁目７番１号 決済事業部)	12,357	3.79
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内１丁目６番６号 日本生命証券管理部内	10,817	3.32
住友生命保険相互会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区築地７丁目18番24号 (東京都中央区晴海１丁目８番11号)	10,750	3.30
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内１丁目１番２号	9,999	3.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11番３号	7,146	2.19
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	7,133	2.19
三井住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・ サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号 (東京都中央区晴海１丁目８番11号)	7,053	2.16
日本マスタートラスト信託銀行株式会社トヨタ自動車口	東京都港区浜松町２丁目11番３号	5,109	1.57
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内２丁目１－１ (中央区晴海１丁目８番12号)	4,426	1.36
計	―	201,696	61.98

(注) 1　所有株式数は、千株未満を切り捨てて記載しております。

2　発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

3　NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED は、当社の取締役であるゴー・ハップジンが代表を務めるWUTHELAM HOLDINGS LTD. の100%子会社です。

4　当社は、自己株式を4,698千株（発行済株式総数に対する所有株式の割合1.44%）保有しておりますが、上記の大株主の状況からは除外しております。

5　当社は、株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行ならびにその共同保有者三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社、三菱ＵＦＪ投信株式会社及び三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社から、平成27年１月６日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により平成26年12月22日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、前記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	東京都千代田区丸の内２丁目７番１号	7,133	2.19
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	15,674	4.82
三菱ＵＦＪ投信株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番５号	381	0.12
三菱ＵＦＪモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内２丁目５番２号	1,602	0.49

6　当社は、三井住友信託銀行株式会社ならびにその共同保有者日興アセットマネジメント株式会社から、平成26年12月19日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書（変更報告書）により、平成26年12月15日現在で以下の株式保有の状況に関する報告を受けておりますが、当社として当期末現在における実質所有株式数の確認ができない部分については、前記大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内１丁目４番１号	11,875	3.65
日興アセットマネジメント株式会社	東京都港区赤坂９丁目７番１号	526	0.16

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成28年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	―	―	―
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,698,200	―	―
	(相互保有株式) 普通株式 105,600	―	―
完全議決権株式(その他)	普通株式 320,450,500	3,204,505	―
単元未満株式	普通株式 148,143	―	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	325,402,443	―	―
総株主の議決権	―	3,204,505	―

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

② 【自己株式等】

平成28年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日本ペイントホールディングス株式会社	大阪市北区大淀北2丁目1―2	4,698,200	―	4,698,200	1.44
(相互保有株式) 株式会社タイヨーマリビス	東京都中央区日本橋茅場町3丁目9―10	105,600	―	105,600	0.03
計	―	4,803,800	―	4,803,800	1.48

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストックオプション制度を採用しております。

当該制度の内容は次のとおりであります。

①平成27年6月26日開催の取締役会に基づくもの

決議年月日	平成27年６月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）４名及び当社取締役を兼務しない当社執行役員７名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の権利行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

②平成28年３月25日開催の取締役会に基づくもの

決議年月日	平成28年３月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員３名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の権利行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

③平成28年６月28日開催の取締役会に基づくもの

決議年月日	平成28年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役（社外取締役を除く）４名及び当社取締役を兼務しない当社執行役員10名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の権利行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

④平成28年12月22日開催の取締役会に基づくもの

決議年月日	平成28年12月22日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役を兼務しない当社執行役員１名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況 ④」に記載しております。
新株予約権の目的となる株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の権利行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

２ 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】　会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

記載すべき事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

記載すべき事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,768	5,603
当期間における取得自己株式	556	1,857

（注）当期間における取得自己株式数には、平成29年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	－	－	－	－
消却の処分を行った取得自己株式	－	－	－	－
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	－	－	－	－
その他	－	－	－	－
保有自己株式数	4,698,228	－	4,698,784	－

（注）当期間における保有自己株式数には、平成29年３月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる株式数は含めておりません。

３　【配当政策】

当社は、株主各位に対する配当につきましては、「業績に応じた利益配分を行う」という従来の方針を踏まえ、のれん償却額を加えた IFRSベースで想定した業績に基づき配当金を決定することとしております。

当社の剰余金の配当は、基本的には中間配当及び期末配当の年２回としており、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

また、内部留保資金は、財務体質の強化や、持続的な成長の実現に向けた投資に充当し、長期継続的に株主価値の向上に努めます。

以上の方針に基づき、当期は中間配当金20円、期末配当金20円（年間配当金40円）を実施いたしました。

この結果、当期の連結配当性向は36.9％、連結純資産配当率は2.7％となりました。

今後さらに業績の向上に努めて、株主各位のご期待に応えてまいりたいと考えております。

なお、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注)　基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）
平成28年11月９日　取締役会決議	6,414	20.00
平成29年３月29日　定時株主総会決議	6,414	20.00

４　【株価の推移】

(1)　【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第186期	第187期	第188期	第189期	第190期	第191期
決算年月	平成24年３月	平成25年３月	平成26年３月	平成27年３月	平成28年３月	平成28年12月
最高(円)	655	954	1,896	4,860	4,430	3,725
最低(円)	511	555	883	1,432	2,012	2,221

（注）１　最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
　　２　第191期は、決算期変更により平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９ヶ月間となっております。

(2)　【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年７月	８月	９月	10月	11月	12月
最高(円)	3,045	3,705	3,725	3,610	3,715	3,685
最低(円)	2,291	2,726	3,210	3,350	3,275	2,953

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

５　【役員の状況】

男性12名　女性０名　（役員のうち女性の比率０％）

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役会長		酒　井　健　二	昭和22年６月９日生	昭和48年４月 平成13年６月 平成16年４月 平成17年６月 平成19年６月 平成21年４月 平成27年４月	当社入社 理事 執行役員 取締役執行役員 代表取締役専務執行役員 代表取締役社長 取締役会長(現在)	(注)４	81,523
取締役社長 (代表 取締役)		田　堂　哲　志	昭和27年７月19日生	昭和58年４月 平成21年６月 平成25年６月 平成27年４月	日本ビー・ケミカル㈱入社 日本ビー・ケミカル㈱代表取締役社長 当社取締役上席執行役員 当社代表取締役社長(現在)	(注)４	10,648
取締役 常務 執行役員 (代表 取締役)	経営管理本部長	南　　学	昭和33年８月11日生	昭和57年４月 平成24年４月 平成25年４月 平成25年６月 平成27年４月 平成29年１月	当社入社 執行役員 上席執行役員 取締役上席執行役員 経営管理本部長、グローバル調達部担当(現在) 生産企画部、環境品質部担当 代表取締役常務執行役員(現在)、技術、財務戦略担当(現在)	(注)４	12,692
取締役 上席執行役員	人事本部長	永　阪　　淳	昭和36年３月18日生	昭和59年４月 平成25年４月 平成27年４月 平成28年４月 平成29年１月 平成29年３月	当社入社 執行役員、調達本部長 上席執行役員 BOLLIG ＆ KEMPER GMBH ＆ CO.KG Managing Director 人事本部長、ダイバーシティ推進、海外、人事戦略 担当(現在) 取締役上席執行役員(現在)	(注)４	19,500
取締役		ゴー・ハップジン	昭和28年４月６日生	昭和60年１月 昭和63年１月 平成５年12月 平成21年９月 平成24年８月 平成26年12月	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LTD. 代表(現在) WUTHELAM HOLDINGS LTD. 代表(現在) NIPSEA PTE. LTD. 代表(現在) NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD. 取締役(現在) NIPSEA INTERNATIONAL LIMITED 取締役(現在) 当社取締役(現在)	(注)４	―
取締役		松　本　　岳	昭和28年11月22日生	昭和59年４月 平成23年４月 平成26年６月 平成28年６月	弁護士登録(大阪弁護士会)、清木尚芳法律事務所(現清新法律事務所)入所(現在) 大阪弁護士会副会長 当社監査役 当社取締役(現在)	(注)４	1,235
取締役		三　品　和　広	昭和34年９月23日生	平成元年９月 平成16年10月 平成24年６月 平成25年６月 平成28年６月	ハーバード・ビジネス・スクール助教授 神戸大学大学院経営学研究科教授(現在) 株式会社ニチレイ社外取締役 不二製油株式会社(現 不二製油グループ本社株式会社)社外取締役(現在) 当社取締役(現在)	(注)４	―
常勤監査役		川　邉　統　也	昭和31年１月12日生	昭和54年４月 平成22年４月 平成24年４月 平成28年６月	当社入社 執行役員 上席執行役員 常勤監査役(現在)	(注)５	12,311
常勤監査役		金　倉　顕　博	昭和29年４月11日生	昭和54年４月 平成26年６月	当社入社 常勤監査役(現在)	(注)６	11,516

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役		髙　橋　　司	昭和37年12月10日生	平成元年４月 平成22年６月	弁護士登録(大阪弁護士会)(現在) 勝部法律事務所(現勝部・ 髙橋法律事務所)入所(現在) 当社監査役(現在)	(注)６	―
監査役		生　沼　寿　彦	昭和41年５月13日生	平成６年４月 平成13年２月 平成15年９月 平成26年９月 平成28年６月	弁護士登録(大阪弁護士会(現在)、北浜法律事務所(現 弁護士法人北浜法律事務所)入所 米国・ニューヨーク州弁護士登録(現在) 弁理士登録(現在) 生沼国際法律特許事務所（現在） 当社監査役(現在)	(注)５	―
監査役		脇　田　一　郎	昭和29年１月20日生	昭和57年10月 昭和61年３月 平成25年10月 平成28年７月 平成29年３月	等松青木監査法人（現　有限責任監査法人トーマツ）入所 公認会計士登録 同法人執行役員、人事担当 公認会計士脇田一郎事務所（現在） 当社監査役(現在)	(注)７	―
計							149,425

（注）１　ゴー・ハップジンは、当社のアジア地域における合弁事業のパートナーであるWUTHELAM HOLDINGS LTD.の代表者であり、当社の大株主であるNIPSEA INTERNATIONAL LIMITEDの取締役であります。

２　取締役の松本岳、三品和広は社外取締役であります。

３　監査役の髙橋司、生沼寿彦、脇田一郎は社外監査役であります。

４　取締役の任期は、平成29年３月29日から選任後１年以内に終了する事業年度に関する定時株主総会終結の時までであります。

５　監査役の川邉統也、生沼寿彦の任期は、平成28年６月28日から選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

６　監査役の金倉顕博、髙橋司の任期は、平成26年６月27日から選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

７　監査役の脇田一郎の任期は、平成29年３月29日から選任後４年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。

８　当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は15名で、内３名は取締役を兼務しております。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

（コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方）

当社は、コーポレート・ガバナンスを重要な経営課題であると認識し、「経営理念」及び「経営ビジョン」の実践を通じて、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上をはかるため、経営環境の変化に迅速かつ的確に対応できる経営機構の構築と透明性の高い経営の実現に向け、コーポレート・ガバナンスの充実・強化に取り組んでいます。

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方、枠組み及び運営方針については、「日本ペイントホールディングスコーポレート・ガバナンス方針」としてまとめ、以下の当社ホームページにおいて公開しております。

http://www.nipponpaint-holdings.com/company/cg/

（企業統治の体制の概要等）

当社は、監査役会設置会社形態を採用し、執行役員制度を導入しております。また、当社と特別の利害関係がなく、専門的な見地から監査を行うことができる社外監査役３名を選任し、経営に対する監視体制を構築しております。さらに、多様な視点から取締役会の意思決定をはかるとともに、監督機能の一層の強化をはかることを目的に、社外取締役を２名選任しております。

当社は、会社法第427条第１項、定款第26条及び第35条に基づき、社外取締役及び社外監査役全員との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

国内外の重要な関係会社には、当社の取締役もしくは執行役員またはそれらに準ずる者を取締役として派遣し、経営方針の徹底をはかっています。

（取締役・取締役会）

取締役会は、本年３月30日現在合計７名の取締役（うち社外取締役２名）からなり、取締役の職務執行の監督を行うとともに、会社法で定められた事項や経営に係る重要事項の審議・決定機関として原則毎月１回開催し、取締役会長が議長を務めております。

取締役の任期は、経営責任の明確化を徹底するため１年としております。

取締役の職務は、当社グループの経営方針・中長期戦略の決定、執行役員・関係会社役員の執行状況の監督であり、執行役員の職務は、取締役会での決定事項に基づく所管部門の業務執行や目標の達成であると、それぞれ位置付けを明確にして、会社運営をすすめております。

当期から、取締役会の決裁基準を引き上げ、取締役会における審議事項を経営上の重要事項に絞り重点的に審議することにより、取締役会の監督機能を強化するとともに、独立社外取締役を増員することにより、専門的・多角的な視点から取締役会での審議の充実をはかっています。

また、業務執行の機能を強化するために、経営会議に加え、取締役会に付議する事項の事前審議を行う常務会を新たに設置しております。

（役員の報酬の内容）

① 提出会社の役員の区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当期における当社の取締役及び監査役に対する報酬等は以下のとおりであります。

役員区分	対象となる役員の員数（人）	報酬等の種類別の総額（百万円）			報酬等の総額（百万円）
		職責給	業績連動給	ストックオプション	
取締役（社外取締役を除く）	4	126	100	28	255
監査役（社外監査役を除く）	3	54	－	－	54
社外役員	7	40	－	－	40
合計	14	220	100	28	350

（注）１　上記の員数及び報酬等には、平成28年６月28日開催の第191回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名及び監査役２名を含めております。

２　当事業年度の取締役の報酬限度額は、年額10億円以内（うち社外取締役の報酬等の額については年額60百万円以内）であります。

３　当事業年度の監査役の報酬限度額は、年額１億20百万円以内であります。

② 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が１億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

（役員の報酬の決定方法）

当社は、取締役会の諮問機関として、指名・報酬諮問委員会を設置しております。

本年1月より、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が半数以上を占める構成に改め、報酬等の決定方針や報酬水準の妥当性及び取締役・監査役候補者の指名について、より公正・透明に審議できる体制としております。

当社の取締役（社外取締役を除く）の報酬等は、職責給、業績連動給、及び長期インセンティブ給によって構成しております。職責給は、役割・責任に応じて役位ごとに定められた固定給を支給しております。業績連動給は、役位に応じて総報酬の45～50％を基準として、連結業績及び所管部門もしくは各事業会社業績によって毎年基準額の０％～200％の範囲で変動します。長期インセンティブ給は、株式報酬型ストックオプションとして、役位ごとに設定された価額に基づき付与します。

取締役・執行役員の報酬の構成や基準となる年額報酬の水準は、社会情勢や他社比較、市場水準等を考慮のうえ指名・報酬諮問委員会で審議を行い、その答申に基づいて取締役会で決定しております。

また、社外取締役の報酬等は、その職務内容を考慮して職責給のみとしており、業績連動給及び長期インセンティブ給は導入しておりません。

当社の各監査役の報酬等は、監査役の協議により決定しております。社外監査役を含む監査役の報酬等は、その職務内容を考慮して職責給のみとしており、業績連動給及び長期インセンティブ給は導入しておりません。

（監査役監査及び会計監査の状況）

監査役は、取締役の職務執行に関する適法性、構築した内部統制システムの有効性及び財務情報の作成過程の健全性等に対する監査機能を果たすため、取締役会その他重要な会議へ出席するほか、代表取締役との定期的会合をもち、その経営方針を確かめるとともに、会社が対処すべき課題や会社を取り巻くリスク、監査上の重要課題等について意見を交換しております。

監査役会は、本年３月30日現在５名の監査役からなり、５名のうち３名は社外監査役として、当社との間に特別の利害関係がなく、専門的な見地から監査を行うことができる弁護士、公認会計士の資格を有する者が選任されております。

社外監査役は、取締役の職務執行に関する適法性に対する監査機能を果たすため取締役会に出席するほか、必要に応じて業務監査を実施するとともに、監査役会において各部門や関係会社に対する監査業務の実施状況について報告を受け、それに対する意見を述べております。

また、監査役監査業務の円滑な遂行をはかるため、専任担当者２名を置いております。

（内部監査部門）

社長の直轄機関として、内部監査機能を担うコーポレート監査部を設置し、現在、14名（兼任）の体制としております。コーポレート監査部は当社及びグループ各社の内部統制の改善・強化に向け内部監査を行い、その結果を社長、管理担当役員、被監査部門長及び監査役へ報告しております。また、内部監査の結果に問題があった場合は、当該部門へのフォローアップを通じて、担当部門長との協議により問題の解決をはかっております。

（監査役と会計監査人・内部監査部門・内部統制部門の連携状況）

監査の有効性と実効性を向上するため、次の各号を実施しております。

・監査役、会計監査人、コーポレート監査部員が出席する「三様監査会議」、「会計監査人と監査役との協議会」を定期的に開催し、各々の監査計画や監査結果、監査を通じて認識した問題点等について情報の共有や意見交換を行う。
・会計監査人は、年１回、当社の代表取締役社長及び財務担当取締役と面談を行い、その概要を「三様監査会議」で報告する。

また、監査役は、内部統制機能を所管する部門からは、内部統制システムの整備状況について定期的かつ随時報告を受け、必要に応じて説明を求めるなど、緊密な連携を保っております。

（社外取締役と監査役・会計監査人・内部監査部門の連携状況）

独立社外取締役は、必要があるときは、監査役会議長の承認に基づき、「代表取締役と監査役の定期的会合」、「三様監査会議」への出席や監査役会へのオブザーバー出席ができるものとしております。

業務を執行した公認会計士の氏名			所属する監査法人名
指定有限責任社員	業務執行社員	小　西　幹　男	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	松　浦　　大	新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員	業務執行社員	美　和　一　馬	新日本有限責任監査法人

（注）１　継続監査年数については、全員７年以内であるため、記載を省略しております。
２　同監査法人は業務執行社員について、当社の会計監査に一定期間を超えて関与することのないよう措置をとっております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士　　12名　　その他　　20名

（社外役員を選任するための当社からの独立性に関する基準または方針）

当社における社外役員の独立性に関する基準は、以下の「社外役員の独立性判断基準」のとおりです。

社外取締役及び社外監査役の候補者の指名については、当社取締役会が定めた「社外役員の独立性判断基準」を満たす独立社外取締役候補者及び独立社外監査役候補者を指名する手続としております。

≪社外役員の独立性判断基準≫

1．当社は、社外取締役および社外監査役（以下「社外役員」と総称する）または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目に定める要件を満たすと判断される場合に、当社に対し十分な独立性を有していると判断する。

（1） 本人が、当社および当社の子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行者（注１）または出身者（注２）でないこと。

（2） 本人が、現在または過去３年間において、以下に掲げる者に該当しないこと。

① 当社の大株主（注３）またはその業務執行者

② 当社グループを主要な取引先とする者（注４）またはその業務執行者

③ 当社グループの主要な取引先（注５）またはその業務執行者

④ 当社グループの法定監査を行う監査法人に所属する者

⑤ 当社グループから、役員報酬以外に多額（注６）の金銭等を得ている者

⑥ 当社グループから、多額（注６）の寄付または助成を受けている団体の業務を執行する者

（3） 本人が、上記（1）（2）の各項目に該当する者の配偶者または２親等以内の親族でないこと。

2．独立役員は、本基準に定める独立性を退任するまで維持するように努め、本基準に定める独立性を有しないことになった場合には、すみやかに当社に通知するものとする。

（注）1．業務執行者とは、法人その他の団体の業務執行を行う取締役、執行役、執行役員ならびにそれらに準ずる者をいう。

2．出身者とは、過去10年間、業務執行者であった者をいう。

3．大株主とは、総議決権の10％以上の議決権を直接または間接的に保有している者をいう。

4．当社グループを主要な取引先とする者とは、直近事業年度におけるその者の年間連結売上高の２％以上の額の支払いを当社から受けた者をいう。

5．当社グループの主要な取引先とは、直近事業年度における当社の年間連結売上高の２％以上の額の支払いを当社グループに行っている者、直近事業年度末における当社の連結総資産の２％以上の額を当社に融資している者をいう。

6．多額とは、当社の過去３事業年度の平均で年間１千万円を超える金額をいう。

（取締役の定数等に関する定款の定め）

① 取締役の定数

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

② 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任については、累積投票によらない旨を定款に定めております。

③ 取締役の任期

当社は、取締役の任期は、選任後１年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会終結の時までとする旨を定款に定めております。

（株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項）

① 自己の株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行できるようにするため、会社法第165条第２項の規定に基づき、取締役会の決議をもって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

② 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、毎年６月30日を基準日として、取締役会の決議をもって、株主または登録株式質権者に対して、中間配当金として剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営をはかるため、会社法第309条第２項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。

（内部統制システムの構築に係る基本方針）

（基本方針）

当社は、経営の効率性および財務報告の信頼性の確保、遵法およびリスク管理という観点から、内部統制システムの構築をはかる。

１　当社および当社の子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

(a) 当社の取締役会は、法令、定款、取締役会規則、その他関連規定に基づき、経営上の重要事項ならびに当社およびその子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という）の経営上の基本事項について意思決定を行うとともに、取締役の職務執行を監督する。

(b) 当社は、取締役会の監督機能の強化をはかるため、当社が定めた社外役員の独立性判断基準に従い、独立社外取締役を複数名選任する。

(c) 当社の取締役は必要な法知識等に関する研修を毎年受講し、法令および定款に則して行動するよう徹底する。

(d) ＣＳＲを経営の最重要課題と位置づけ、当社の代表取締役社長を委員長とするＣＳＲ委員会を設置し、当社グループの企業倫理を含むコンプライアンスの確保にあたる。

(e) 相談・通報体制として「目安箱制度」を設け、当社グループ社員が当社グループ内におけるコンプライアンス違反行為ならびにその可能性を発見した場合に、不利益を受けることなく通報できる制度を確保する。

２　当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

法令および情報管理規定に基づき、株主総会議事録、取締役会議事録、常務会議事録、経営会議議事録、および稟議書その他取締役の職務の執行に係る文書および電磁的記録を保存・管理するとともに、必要により取締役および監査役がこれを閲覧できる体制を整備する。

３　当社グループの損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(a) 当社の取締役会、常務会、経営会議、その他重要な会議での報告や審議を通して、当社グループの事業の遂行にともなうリスクを適正かつ継続的に監視する。

(b) 当社のＣＳＲ委員会は当社グループの安全、環境、コンプライアンスに係る重要リスクの管理および内部統制システムを継続的に見直し、整備を行う。

(c) 内部監査機能を担うコーポレート監査部を設置し、当社グループの内部統制システムの実効性を監視する。

４　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(a) 当社は、当社グループの経営方針および経営戦略に基づき、中期経営計画を策定している。この経営計画を踏まえ、当社は、当社グループの年度予算を策定し、実行施策を明確にする。同予算の進捗状況や目標達成度については、当社の取締役会に報告する。

(b) 当社は、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能を分離し、役割と責任を明確にするとともに実行のスピードアップをはかることを目的として、執行役員制度を導入する。

(c) 当社は、経営責任を明確にするため、取締役の任期を１年とする。

(d) 当社は、取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問機関として指名・報酬諮問委員会を設置する。当委員会は、独立社外取締役を委員長とし、独立社外取締役が半数以上を占める構成とし、取締役・監査役候補者の指名および取締役・執行役員の報酬等について審議した結果を取締役会へ答申する。

5　当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

(a) 経営理念、経営ビジョン、行動指針を当社グループの共通の価値観・行動指針として当社グループの健全な企業風土の醸成に努める。

(b) 当社は、持株会社として、当社グループ全体の健全かつ適正な運営を確保するため、子会社の経営管理、指導を行い、当社グループ全体の企業価値の向上をはかる。

(c) 重要な関係会社に対しては、当社の取締役もしくは執行役員またはそれらに準ずる者を取締役として選任し、当社の経営方針の徹底をはかる。

(d) 当社は、権限・責任規定、グループ会社管理規定、関係会社管理規定、海外関係会社管理規定を設け、当社グループは、これらの規定に従い、所定の案件については当社に報告し、重要な案件については当社の取締役会の事前承認を得る。

6　当社の監査役の職務を補助すべき使用人の設置に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項

(a) 監査役と協議のうえ専任の監査役付（監査役スタッフ）を置く。

(b) 監査役付は監査役監査活動を補助するとともに監査役が指示する調査その他監査に必要な業務を行う。

(c) 監査役付の任命、解雇、配転等の人事異動等については、監査役会の同意を得たうえで、取締役会がこれを定める。

7　当社の監査役への報告に関する体制、当社の監査役への報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

(a) 監査役は、取締役会、常務会、経営会議、ＣＳＲ委員会、その他重要な会議に出席し、業務執行の審議、決定等につきその内容を確認、監査できる。

(b) 監査役は、必要に応じて取締役、担当部署、当社グループ等に対し、業務に関する報告を求めることができる。

(c) 当社グループの役員等および使用人は、法令等の違反行為や重大な事故の発生など、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知った場合、速やかに当社の監査役に対して報告を行う。

(d) 当社は、当社グループの使用人が不利益を受けることなく、当社の監査役に直接通報するなど報告できる体制を整備する。

8　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(a) 代表取締役と監査役とは定期的に会合し、情報および意見の交換を行う。

(b) 監査役は、会計監査人、国内関係会社監査役およびコーポレート監査部との連携、情報交換を適宜行う。

(c) 監査役が必要と認めるときは、監査役の監査を支える弁護士、公認会計士、コンサルタントその他の外部専門家を任用する等の必要な監査費用を会社が負担する。

9　反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

(a) 当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは一切関係を持たず、接近があれば断固として拒否し、毅然とした姿勢で対応する。

(b) 当社グループは、反社会的勢力に対する対応マニュアルを作成し、継続的な社内教育を実施することで、当社グループとしての対応力向上をはかるとともに、警察など外部専門機関との連携を深めることにより、組織的に対応できる体制を整備する。

（株式の保有状況）

① 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数　32 銘柄

貸借対照表上の合計額　24,713 百万円

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
トヨタ自動車㈱	2,193,293	13,054	営業上の取引関係の維持・強化
本田技研工業㈱	1,206,160	3,722	営業上の取引関係の維持・強化
マツダ㈱	1,172,000	2,046	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	905,970	472	安定的な資金の調達
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	1,235,618	407	安定的な資金の調達
長瀬産業㈱	180,440	223	営業上の取引関係の維持・強化
損保ジャパン日本興亜ホールディングス㈱	65,000	207	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	51,867	176	安定的な資金の調達
ＤＩＣ㈱	446,234	120	営業上の取引関係の維持・強化
丸尾カルシウム㈱	295,000	68	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三菱ケミカルホールディングス	104,500	61	営業上の取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	8,241	25	営業上の取引関係の維持・強化
石原産業㈱	284,877	21	営業上の取引関係の維持・強化
関西ペイント㈱	5,000	9	業界情報の収集のため

（当事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数 （株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
トヨタ自動車㈱	2,193,293	15,085	営業上の取引関係の維持・強化
本田技研工業㈱	1,206,160	4,119	営業上の取引関係の維持・強化
マツダ㈱	1,172,000	2,240	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	905,970	652	安定的な資金の調達
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	123,561	516	安定的な資金の調達
長瀬産業㈱	180,440	275	営業上の取引関係の維持・強化
ＳＯＭＰＯホールディングス㈱	65,000	257	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三井住友フィナンシャルグループ	51,867	231	安定的な資金の調達
ＤＩＣ㈱	44,623	158	営業上の取引関係の維持・強化
丸尾カルシウム㈱	59,000	95	営業上の取引関係の維持・強化
㈱三菱ケミカルホールディングス	104,500	79	営業上の取引関係の維持・強化
MS&ADインシュアランスグループホールディングス㈱	8,241	29	営業上の取引関係の維持・強化
石原産業㈱	28,487	26	営業上の取引関係の維持・強化
関西ペイント㈱	5,000	10	業界情報の収集のため

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区　　分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	64	233	60	130
連結子会社	49	－	46	－
計	113	233	106	130

② 【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているＥＲＮＳＴ＆ＹＯＵＮＧのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として108百万円、ITシステムに関するコンサルティング業務、人事並びに税務に関するコンサルティング業務等の非監査業務に基づく報酬として102百万円支払っております。

当連結会計年度

当社の連結子会社の一部は、当社の会計監査人である新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属しているＥＲＮＳＴ＆ＹＯＵＮＧのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として109百万円、ITシステム並びに税務に関するコンサルティング業務等の非監査業務に基づく報酬として113百万円支払っております。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、以下の業務について対価を支払っております。

国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務

「財務報告に係る内部統制」に関するコンサルティング業務

当連結会計年度

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として、以下の業務について対価を支払っております。

国際財務報告基準への移行等にかかる助言業務

④ 【監査報酬の決定方針】

記載すべき事項はありません。

第５ 【経理の状況】

１　連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により、財務諸表を作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、連結会計年度(平成28年４月１日から平成28年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成28年４月１日から平成28年12月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

３　決算期変更について

当社は、平成28年６月28日開催の第191回定時株主総会で、「定款一部変更の件」が承認されたことを受けまして、平成28年12月期より決算期を３月31日から12月31日に変更いたしました。

従いまして、経過期間となる平成28年12月期は、当社ならびに３月決算の子会社につきましては、平成28年４月１日から平成28年12月31日の９ヶ月間を連結対象期間としています。また、12月決算の子会社につきましては、従来どおり、平成28年１月１日から平成28年12月31日の12ヶ月間を連結対象期間としています。

４　連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1　【連結財務諸表等】

(1)　【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,941	136,778
受取手形及び売掛金	137,300	※4　135,139
電子記録債権	3,447	※4　13,713
有価証券	31,783	50,787
商品及び製品	30,305	31,041
仕掛品	2,890	3,639
原材料及び貯蔵品	19,923	20,912
繰延税金資産	6,247	7,553
その他	18,089	17,052
貸倒引当金	△3,283	△3,698
流動資産合計	359,646	412,920
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	106,616	106,220
減価償却累計額	△62,905	△62,527
建物及び構築物（純額）	43,711	43,692
機械装置及び運搬具	95,942	95,032
減価償却累計額	△72,111	△70,368
機械装置及び運搬具（純額）	23,830	24,664
工具、器具及び備品	25,796	25,513
減価償却累計額	△21,715	△21,522
工具、器具及び備品（純額）	4,081	3,991
土地	20,754	20,500
リース資産	2,101	2,150
減価償却累計額	△834	△977
リース資産（純額）	1,266	1,173
建設仮勘定	10,655	13,646
有形固定資産合計	104,300	107,669
無形固定資産		
のれん	183,750	166,362
商標権	49,578	44,279
その他	49,902	47,055
無形固定資産合計	283,231	257,696
投資その他の資産		
投資有価証券	※1　39,260	※1　45,418
繰延税金資産	1,816	1,210
退職給付に係る資産	138	154
その他	3,241	3,096
貸倒引当金	△176	△170
投資その他の資産合計	44,280	49,709
固定資産合計	431,812	415,076
資産合計	791,459	827,996

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	70,769	※4 70,732
電子記録債務	12,187	※4 21,512
短期借入金	19,584	29,548
1年内返済予定の長期借入金	963	947
未払法人税等	10,020	7,866
その他	60,043	57,325
流動負債合計	173,568	187,932
固定負債		
長期借入金	1,684	3,457
リース債務	945	883
繰延税金負債	23,836	23,270
役員退職慰労引当金	126	142
環境対策引当金	328	294
退職給付に係る負債	16,343	19,124
その他	6,877	7,133
固定負債合計	50,141	54,306
負債合計	223,710	242,238
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,862	78,862
資本剰余金	63,451	63,451
利益剰余金	339,113	361,074
自己株式	△6,439	△6,444
株主資本合計	474,989	496,944
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	7,078	10,120
繰延ヘッジ損益	△0	－
為替換算調整勘定	△9,533	△28,512
退職給付に係る調整累計額	△3,000	△5,214
その他の包括利益累計額合計	△5,455	△23,606
新株予約権	39	85
非支配株主持分	98,176	112,334
純資産合計	567,748	585,757
負債純資産合計	791,459	827,996

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
売上高	535,746	470,161
売上原価	312,402	265,286
売上総利益	223,343	204,875
販売費及び一般管理費	※1，※2　151,991	※1，※2　132,385
営業利益	71,352	72,489
営業外収益		
受取利息	1,201	1,061
受取配当金	848	773
持分法による投資利益	1,115	1,315
有価証券運用益	1,118	839
補助金収入	1,308	1,123
その他	2,459	1,997
営業外収益合計	8,051	7,111
営業外費用		
支払利息	389	495
支払補償費	671	318
為替差損	2,671	656
その他	1,063	986
営業外費用合計	4,796	2,457
経常利益	74,606	77,143
特別利益		
固定資産売却益	※3　40	※3　144
投資有価証券売却益	40	59
事業譲渡益	250	－
特別利益合計	330	204
特別損失		
固定資産除売却損	※4　556	※4　325
その他	358	22
特別損失合計	915	348
税金等調整前当期純利益	74,022	76,999
法人税、住民税及び事業税	23,710	21,041
法人税等調整額	△189	△533
法人税等合計	23,521	20,508
当期純利益	50,500	56,491
非支配株主に帰属する当期純利益	20,480	21,702
親会社株主に帰属する当期純利益	30,020	34,788

【連結包括利益計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
当期純利益	50,500	56,491
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△5,113	3,149
繰延ヘッジ損益	△24	1
為替換算調整勘定	△19,832	△25,407
退職給付に係る調整額	△805	△2,251
持分法適用会社に対する持分相当額	△440	△464
その他の包括利益合計	※　△26,216	※　△24,973
包括利益	24,284	31,517
（内訳）		
親会社株主に係る包括利益	10,248	16,634
非支配株主に係る包括利益	14,036	14,883

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	78,862	78,338	314,743	△6,432	465,513
会計方針の変更による累積的影響額		△14,886	3,008		△11,877
会計方針の変更を反映した当期首残高	78,862	63,451	317,752	△6,432	453,635
当期変動額					
剰余金の配当			△8,659		△8,659
親会社株主に帰属する当期純利益			30,020		30,020
自己株式の取得				△7	△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	21,360	△7	21,353
当期末残高	78,862	63,451	339,113	△6,439	474,989

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	12,218	13	4,307	△2,224	14,316	－	110,094	589,923
会計方針の変更による累積的影響額								△11,877
会計方針の変更を反映した当期首残高	12,218	13	4,307	△2,224	14,316	－	110,094	578,046
当期変動額								
剰余金の配当								△8,659
親会社株主に帰属する当期純利益								30,020
自己株式の取得								△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△5,140	△14	△13,841	△775	△19,772	39	△11,918	△31,651
当期変動額合計	△5,140	△14	△13,841	△775	△19,772	39	△11,918	△10,297
当期末残高	7,078	△0	△9,533	△3,000	△5,455	39	98,176	567,748

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日)

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	78,862	63,451	339,113	△6,439	474,989
当期変動額					
剰余金の配当			△12,828		△12,828
親会社株主に帰属する当期純利益			34,788		34,788
自己株式の取得				△5	△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	21,960	△5	21,955
当期末残高	78,862	63,451	361,074	△6,444	496,944

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	7,078	△0	△9,533	△3,000	△5,455	39	98,176	567,748
当期変動額								
剰余金の配当								△12,828
親会社株主に帰属する当期純利益								34,788
自己株式の取得								△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3,042	0	△18,979	△2,214	△18,150	45	14,158	△3,946
当期変動額合計	3,042	0	△18,979	△2,214	△18,150	45	14,158	18,008
当期末残高	10,120	－	△28,512	△5,214	△23,606	85	112,334	585,757

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	74,022	76,999
減価償却費	16,182	13,545
のれん償却額	10,351	9,347
受取利息及び受取配当金	△2,050	△1,835
支払利息	389	495
持分法による投資損益（△は益）	△1,115	△1,315
有形固定資産除売却損益（△は益）	516	181
売上債権の増減額（△は増加）	△8,613	△14,073
たな卸資産の増減額（△は増加）	△212	△4,967
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,894	12,018
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）	△369	△469
その他	7,240	8,933
小計	87,445	98,858
利息及び配当金の受取額	2,143	2,456
利息の支払額	△368	△395
法人税等の支払額	△28,264	△27,609
法人税等の還付額	2,145	4,605
営業活動によるキャッシュ・フロー	63,101	77,916
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の純増減額（△は増加）	11,476	△21,653
有形固定資産の取得による支出	△16,953	△15,623
有形固定資産の売却による収入	1,784	562
投資有価証券の取得による支出	△1,599	△772
投資有価証券の売却による収入	76	134
事業譲受による支出	－	△3,096
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△2,236	－
その他	2,145	△2,247
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,308	△42,697
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	11,591	11,649
長期借入れによる収入	941	2,993
長期借入金の返済による支出	△4,308	△888
リース債務の返済による支出	△527	△365
自己株式の取得による支出	△7	△5
配当金の支払額	△8,659	△12,828
非支配株主への配当金の支払額	△23,721	△10,844
非支配株主からの払込みによる収入	－	1,670
その他	△9	35
財務活動によるキャッシュ・フロー	△24,699	△8,583
現金及び現金同等物に係る換算差額	△3,524	△391
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	29,569	26,243
現金及び現金同等物の期首残高	78,702	108,271
現金及び現金同等物の期末残高	※　108,271	※　134,515

【注記事項】

（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数　108社

主要な連結子会社名

日本ペイント・オートモーティブコーティングス㈱、日本ペイント・インダストリアルコーティングス㈱、日本ペイント㈱、日本ペイント・サーフケミカルズ㈱、ニッペトレーディング㈱、日本ペイントマリン㈱、NIPPON PAINT (USA) INC.、NIPPON PAINT (EUROPE) LTD.、NIPPON PAINT BOYA SANAYI VE TICARET LIMITED SIRKETI、NIPSEA CHEMICAL CO.,LTD.、ASIA INDUSTRIES, LTD.、NIPPON PAINT (THAILAND) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (H.K.) COMPANY LIMITED、NIPPON PAINT (CHINA) COMPANY LIMITED、GUANGZHOU NIPPON PAINT CO.,LTD.、NIPPON PAINT (CHENGDU) CO.,LTD.、NIPPON PAINT (SINGAPORE) COMPANY PRIVATE LIMITED、NIPPON PAINT (M) SDN. BHD.、PAINT MARKETING CO. (M) SDN. BHD.、NIPPON PAINT PHILIPPINES, INC.、NIPSEA TECHNOLOGIES PTE. LTD.

(2) 主要な非連結子会社の名称等

弘中商事㈱ほか14社

（連結の範囲から除いた理由）

非連結子会社15社はいずれも小規模会社であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等はいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。

２．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数　2社

主要な会社名

NP AUTO REFINISHES CO.,LTD.

(2) 持分法適用の関連会社数　7社

主要な会社名

NOROO AUTOMOTIVE COATINGS CO., LTD.

NIPPON PAINT (INDIA) PRIVATE LIMITED

NIPSEA MANAGEMENT COMPANY PTE. LTD.

(3) 持分法を適用していない非連結子会社13社（弘中商事㈱ほか12社）及び関連会社１社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

３．連結決算日の変更に関する事項

当連結会計年度より、当社及び従来３月決算会社であった連結対象会社は、決算日を３月31日から12月31日に変更し、同時に連結決算日を３月31日から12月31日に変更しております。この変更は、グローバルな事業運営の推進、経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性を向上させるため、また、将来の適用を検討している国際財務報告基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算期統一の必要性にも対応するためです。

これに伴い、従来３月決算会社であった連結対象会社は、平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９ヶ月間を、12月決算会社である連結対象会社は、平成28年１月１日から平成28年12月31日までの12ヶ月間を連結対象期間とする変則的な決算となっております。

なお、従前からの決算日が12月31日の連結子会社における平成28年１月１日から平成28年３月31日までの損益につきましては、連結損益計算書を通して調整する方法を採用しており、同期間の売上高は80,240百万円、営業利益は9,556百万円、経常利益は9,811百万円、税金等調整前当期純利益は9,786百万円であります。

４．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、インドの子会社１社を除いて、連結決算日と一致しております。

５．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として移動平均法による原価法

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。）

③ デリバティブ

時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　３～50年

機械装置及び運搬具　３～９年

工具、器具及び備品　２～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。また、海外で計上している商標権、顧客関係及び技術等に関する無形固定資産については、利用可能期間に応じて10年から35年の定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率に基づき、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

③ 環境対策引当金

保管するＰＣＢ廃棄物等の処理費用の支出に備えるため、当連結会計年度末においてその金額を合理的に見積もることができる処理費用については、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間に関する事項

のれん及び平成22年３月31日以前に発生した負ののれん償却については、20年以内の均等償却を行うこととしており、重要性が乏しい場合は発生年度に全額償却することとしております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から３ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理方法

税抜方式を採用しております。

（会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更）

（減価償却方法の変更）

従来、当社及び国内連結子会社は、有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却方法について、定率法(但し、平成10年4月１日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については定額法)、在外連結子会社は定額法を採用しておりましたが、当連結会計年度より当社及び国内連結子会社につきましても定額法に変更しております。

当社グループは、平成26年末のアジア合弁会社の一部連結子会社化など近年の海外への積極的な事業展開を踏まえて、前連結会計年度に新たな新中期経営計画「サバイバル・チャレンジ ステージⅢ」を策定し、その過程において固定資産の償却方法についての見直し作業を実施いたしました。

当社及び国内連結子会社では、これまで増加傾向にあった国内塗料需要を取り込むために、生産量の増産対応の設備投資を行ってまいりましたが、国内塗料需要はリーマン・ショック以降、一定の成長率を維持しながらも概ね安定的に推移する傾向にあり、既存の国内生産設備は、今後も稼働状況が安定していくことが見込まれております。そのため、新たな国内生産設備に関する投資を汎用性が高く長期にわたり平均的かつ安定的に稼働する設備に限定しており、定額法による減価償却の方法を採用することが経済実態をより適切に反映する費用配分方法であると判断いたしました。

これにより、従来の方法と比べて、当連結会計年度の営業利益が453百万円、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ451百万円増加しております。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「受取手形及び売掛金」に表示していた140,748百万円は、「受取手形及び売掛金」137,300百万円、「電子記録債権」3,447百万円として組み替えております。

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「特別損失」の「減損損失」は、 金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結損益計算書において、「特別損失」に表示していた「減損損失」は323百万円であります。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券売却及び評価損益（△は益）」は、 金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。なお、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「投資有価証券売却及び評価損益（△は益）」は△27百万円であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

（連結貸借対照表関係）

※１　非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
投資有価証券（株式）	9,992百万円	11,317百万円

２　保証債務

連結会社以外の会社の社債等に対して、次のとおり債務保証を行っております。

前連結会計年度 （平成28年３月31日）		当連結会計年度 （平成28年12月31日）	
㈱やすもと	34百万円	KENWINGSTON SDN BHD	9百万円
弘中商事㈱	34百万円	他16社	58百万円
他22社	63百万円		
計	133百万円	計	67百万円

３　偶発債務

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
債権流動化による手形譲渡高	941百万円	838百万円

※４　期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
受取手形及び売掛金	－百万円	3,751百万円
電子記録債権	－百万円	1,828百万円
支払手形及び買掛金	－百万円	3,371百万円
電子記録債務	－百万円	3,671百万円

（連結損益計算書関係）

※１　販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
役員報酬及び給料手当	45,050百万円	39,488百万円
退職給付費用	1,641百万円	1,248百万円
運賃及び荷造費	16,454百万円	15,006百万円
研究開発費	15,177百万円	12,037百万円

※２　一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
15,177百万円	12,037百万円

※３　固定資産売却益の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
機械装置及び運搬具	30百万円	32百万円
土地	7百万円	98百万円

※４　固定資産除売却損のうち、売却損の主なものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
建物及び構築物	15百万円	11百万円
機械装置及び運搬具	38百万円	110百万円
工具、器具及び備品	55百万円	12百万円

（連結包括利益計算書関係）

※　その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△7,961	4,371
組替調整額	△26	△50
税効果調整前	△7,987	4,321
税効果額	2,874	△1,172
その他有価証券評価差額金	△5,113	3,149
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	△1	－
組替調整額	△35	1
税効果調整前	△36	1
税効果額	12	△0
繰延ヘッジ損益	△24	1
為替換算調整勘定		
当期発生額	△19,832	△25,407
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△1,182	△3,895
組替調整額	411	709
税効果調整前	△771	△3,185
税効果額	△34	933
退職給付に係る調整額	△805	△2,251
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△453	△464
組替調整額	13	－
持分法適用会社に対する持分相当額	△440	△464
その他の包括利益合計	△26,216	△24,973

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．　発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	325,402,443	－	－	325,402,443
自己株式				
普通株式(株)	4,694,319	2,141	－	4,696,460

（変動事由の概要）

（注）自己株式の株式数の増加2,141株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	39
合計			－	－	－	－	39

３．　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	3,848	12.00	平成27年３月31日	平成27年６月29日
平成27年11月６日取締役会	普通株式	4,810	15.00	平成27年９月30日	平成27年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,414	20.00	平成28年３月31日	平成28年６月29日

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

１．　発行済株式及び自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
発行済株式				
普通株式(株)	325,402,443	－	－	325,402,443
自己株式				
普通株式(株)	4,696,460	1,768	－	4,698,228

（変動事由の概要）

（注）自己株式の株式数の増加1,768株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

２．　新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高（百万円）
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	－	－	－	－	－	85
合計			－	－	－	－	85

３．　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年６月28日定時株主総会	普通株式	6,414	20.00	平成28年３月31日	平成28年６月29日
平成28年11月９日取締役会	普通株式	6,414	20.00	平成28年９月30日	平成28年12月７日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年３月29日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	6,414	20.00	平成28年12月31日	平成29年３月30日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※　現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）	当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）
現金及び預金勘定	112,941百万円	136,778百万円
引出制限付預金	△606百万円	△593百万円
預入期間が３か月を超える定期預金	△4,395百万円	△1,846百万円
取得日から３か月以内に償還期限の到来する短期投資（有価証券）	332百万円	176百万円
現金及び現金同等物の期末残高	108,271百万円	134,515百万円

（リース取引関係）

１．　ファイナンス・リース取引

（借主側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①　リース資産の内容

有形固定資産

主として、塗料事業における生産設備(機械及び装置)であります。

無形固定資産

主として、塗料事業における生産管理ソフトウェアであります。

②　リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「５．（２)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．　オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成28年３月31日)	当連結会計年度 (平成28年12月31日)
１年内	1,618百万円	1,433百万円
１年超	973百万円	2,254百万円
合計	2,591百万円	3,688百万円

（金融商品関係）

１．金融商品の状況に関する事項

(1)　金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に塗料の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用しております。なお、資金を効率的に運用するため、デリバティブが組み込まれた複合金融商品を余資の中で利用するほか、後述するリスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2)　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部の外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との営業上の取引の維持・強化のため保有する株式及びデリバティブが組み込まれた複合金融商品であり、市場価格の変動リスクまたは為替相場の変動及び金利の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど１年以内の支払期日であります。また、その一部は、原料等の輸入に伴う外貨建てのものであり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。また、一部の外貨建ての営業債権をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。

(3)　金融商品に係るリスク管理体制

①　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、与信管理規定等に基づき取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

②　市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、一部の外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、半年を限度として、輸出に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権に対する先物為替予約を行っております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

また、デリバティブ取引については、取引権限や限度額等を定めた社内経理規程に基づき取引を行い、経理部門において記帳及び契約先と残高照合等を行っております。

③　資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)　金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていません（(注)２参照）。

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)　現金及び預金	112,941	112,941	－
(2)　受取手形及び売掛金	137,300	137,300	－
(3)　電子記録債権	3,447	3,447	－
(4)　有価証券及び投資有価証券	59,914	59,914	－
資産計	313,604	313,604	－
(5)　支払手形及び買掛金	70,769	70,769	－
(6)　電子記録債務	12,187	12,187	－
(7)　短期借入金	19,584	19,584	－
(8)　長期借入金　(*1)	2,648	2,648	－
負債計	105,189	105,189	－
(9)　デリバティブ取引　(*2)	45	45	－

(*1)　長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金(963百万円)が含まれております。

(*2)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)　現金及び預金	136,778	136,778	－
(2)　受取手形及び売掛金	135,139	135,139	－
(3)　電子記録債権	13,713	13,713	－
(4)　有価証券及び投資有価証券	83,748	83,748	－
資産計	369,379	369,379	－
(5)　支払手形及び買掛金	70,732	70,732	－
(6)　電子記録債務	21,512	21,512	－
(7)　短期借入金	29,548	29,548	－
(8)　長期借入金　(*1)	4,404	4,400	△4
負債計	126,197	126,193	△4
(9)　デリバティブ取引　(*2)	(157)	(157)	－

(*1)　長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金(947百万円)が含まれております。

(*2)　デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、(　)で示しております。

(注)１　金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、デリバティブが組み込まれた複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、有価証券の時価に含めて表示しております。

(5) 支払手形及び買掛金、(6) 電子記録債務、並びに(7) 短期借入金

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で

割り引いて計算する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

「デリバティブ取引関係」注記をご参照ください。

(注) 2　時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額（百万円）

区分	平成28年３月31日	平成28年12月31日
非上場株式	1,137	1,140
関係会社株式	9,992	11,317

これらについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

前連結会計年度末において、非上場株式について１百万円の減損処理を行っております。

当連結会計年度末において、非上場株式について減損処理は行っておりません。

(注) 3　金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	112,713	－	－	－
受取手形及び売掛金	137,300	－	－	－
電子記録債権	3,447	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	30,990	－	－	－
合計	284,451	－	－	－

当連結会計年度(自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日)

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）	５年超10年以内（百万円）	10年超（百万円）
現金及び預金	136,532	－	－	－
受取手形及び売掛金	135,139	－	－	－
電子記録債権	13,713	－	－	－
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	50,622	－	－	－
合計	336,008	－	－	－

(注) 4　短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	19,584	－	－	－	－	－
長期借入金	963	1,483	84	78	37	－
合計	20,548	1,483	84	78	37	－

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）	５年超（百万円）
短期借入金	29,548	－	－	－	－	－
長期借入金	947	89	3,331	36	－	－
合計	30,495	89	3,331	36	－	－

（有価証券関係）

１．その他有価証券

前連結会計年度（平成28年３月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	①株式	26,559	16,269	10,289
	②その他	1,872	1,859	12
	小計	28,431	18,129	10,302
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	①株式	1,844	1,936	△92
	②その他	29,638	29,638	－
	小計	31,482	31,574	△92
合計		59,914	49,704	10,210

当連結会計年度（平成28年12月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	①株式	33,069	18,247	14,821
	②その他	3,441	3,352	89
	小計	36,511	21,600	14,910
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	①株式	55	75	△20
	②その他	47,182	47,182	－
	小計	47,237	47,257	△20
合計		83,748	68,858	14,889

（注）「②その他」には、組込デリバティブを区分して測定できない複合金融商品が含まれております。当該複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を当連結会計年度の損益に計上する方法によっております。なお、当該複合金融商品の取得原価は、評価損益計上後の価額によっております。

２．連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	46	26	－
合計	46	26	－

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	125	59	－
合計	125	59	－

３．減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について１百万円（その他有価証券の株式１百万円）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50％以上下落した場合には、原則として減損処理を行い、30～50％程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

（デリバティブ取引関係）

１．ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

	取引の種類等	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	550	239	46	46
	買建 米ドル	7	－	△0	△0
	円	1,354	－	△4	△4

（注）１　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（金融商品関係）２．金融商品の時価等に関する事項」に含めて記載しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

	取引の種類等	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建 米ドル	247	－	△157	△157
	買建 ユーロ	4	－	0	0
	円	1,435	－	△38	△38

（注）１　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

２　組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、複合金融商品全体を時価評価し、「（金融商品関係）２．金融商品の時価等に関する事項」に含めて記載しております。

２．ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）
為替予約等の原則的処理方法	為替予約取引 売建 米ドル	売掛金	1	－	3
	買建 米ドル	買掛金	1	－	△4

（注）　時価の算定方法　取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

該当事項はありません。

（退職給付関係）

１．採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付制度として、企業年金基金制度、年金制度及び一時金制度を設けており、確定拠出制度として、企業年金基金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び、退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

２．確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
退職給付債務の期首残高	57,298	56,587
勤務費用	1,845	1,348
利息費用	598	446
数理計算上の差異の発生額	107	4,530
退職給付の支払額	△3,227	△2,084
連結の範囲の変更に伴う増加額	110	－
その他	△144	△89
退職給付債務の期末残高	56,587	60,739

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
年金資産の期首残高	40,717	40,383
期待運用収益	1,184	895
数理計算上の差異の発生額	△1,081	629
事業主からの拠出額	2,206	1,639
退職給付の支払額	△2,604	△1,762
その他	△38	△15
年金資産の期末残高	40,383	41,769

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
積立型制度の退職給付債務	47,268	50,693
年金資産	△40,383	△41,769
	6,885	8,924
非積立型制度の退職給付債務	9,318	10,045
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,204	18,969
退職給付に係る負債	16,343	19,124
退職給付に係る資産	△138	△154
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	16,204	18,969

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
勤務費用	1,845	1,348
利息費用	598	446
期待運用収益	△1,184	△895
数理計算上の差異の費用処理額	773	919
過去勤務費用の費用処理額	△356	△209
臨時に支払った割増退職金	31	11
確定給付制度に係る退職給付費用	1,707	1,621

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
過去勤務費用	△356	△209
数理計算上の差異	△414	△2,975
合計	△771	△3,185

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
未認識過去勤務費用	△224	△14
未認識数理計算上の差異	4,365	7,341
合計	4,141	7,326

(7) 年金資産に関する事項

①年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
債券	40%	32%
株式	29%	27%
一般勘定	15%	23%
現金及び預金	0%	0%
その他	16%	18%
合計	100%	100%

②長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
割引率	1.0%	0.4%
長期期待運用収益率	3.0%	3.0%

当社及び連結子会社はポイント制を採用しているため、予想昇給率は記載しておりません。

３．確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度318百万円、当連結会計年度197百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費の 株式報酬費用	39百万円	45百万円

２．ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年６月26日	平成28年３月25日	平成28年６月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役４名 当社執行役員７名	当社執行役員３名	当社取締役４名 当社執行役員10名
株式の種類及び付与数	普通株式　15,600株	普通株式　1,800株	普通株式　20,500株
付与日	平成27年７月13日	平成28年４月11日	平成28年７月14日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。	権利確定条件は付されておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。	対象勤務期間は定めておりません。
権利行使期間	平成27年７月14日～ 平成57年７月13日	平成28年４月12日～ 平成58年４月11日	平成28年７月15日～ 平成58年７月14日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成28年12月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年６月26日	平成28年３月25日	平成28年６月28日
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	－	－	－
付与	－	1,800	20,500
失効	－	－	－
権利確定	－	1,800	20,500
未確定残	－	－	－
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	15,600	－	－
権利確定	－	1,800	20,500
権利行使	－	－	－
失効	－	－	－
未行使残	15,600	1,800	20,500

② 単価情報

会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成27年６月26日	平成28年３月25日	平成28年６月28日
権利行使価格(円)	1	1	1
行使時平均株価(円)	－	－	－
付与日における公正な評価単価(円)	3,344	1,958	2,125

３．当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法　　ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

	平成28年４月 ストック・オプション	平成28年７月 ストック・オプション
株価変動性　　(注) 1	35.112%	35.306%
予想残存期間　　(注) 2	15年	15年
予想配当　　(注) 3	27円/株	35円/株
無リスク利子率　　(注) 4	0.089%	△0.107%

(注) １．平成28年４月ストック・オプションについては平成13年４月から平成28年４月までの株価実績に基づき算定しました。また、平成28年７月ストック・オプションについては平成13年７月から平成28年７月までの株価実績に基づき算定しました。

２．十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。

３．直近の配当実績によります。

４．予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

４．ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

（税効果会計関係）

１．　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 （平成28年３月31日）	当連結会計年度 （平成28年12月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	268百万円	151百万円
未払費用	4,025百万円	3,942百万円
退職給付に係る負債	4,777百万円	5,333百万円
未実現利益の消去	972百万円	955百万円
外国税額控除	376百万円	275百万円
繰越欠損金	2,375百万円	1,797百万円
その他	3,798百万円	3,978百万円
繰延税金資産計	16,594百万円	16,436百万円
評価性引当額	△3,698百万円	△2,570百万円
繰延税金資産合計	12,896百万円	13,865百万円
繰延税金負債		
固定資産評価差額	△2,174百万円	△1,972百万円
その他有価証券評価差額金	△2,995百万円	△4,228百万円
退職給付に係る資産	△50百万円	△72百万円
無形固定資産	△20,988百万円	△18,878百万円
その他	△2,459百万円	△3,233百万円
繰延税金負債合計	△28,669百万円	△28,385百万円
繰延税金資産の純額	△15,773百万円	△14,519百万円

（注）　前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度	当連結会計年度
流動資産－繰延税金資産	6,247百万円	7,553百万円
固定資産－繰延税金資産	1,816百万円	1,210百万円
流動負債－その他	0百万円	13百万円
固定負債－繰延税金負債	23,836百万円	23,270百万円

２．　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度	当連結会計年度
法定実効税率	－％	30.8％
（調整）		
交際費等永久に損金に算入されない項目	－％	0.1％
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－％	△8.9％
試験研究費の総額に係る法人税額の特別控除	－％	△0.3％
子会社税率差異	－％	△9.2％
海外関係会社の配当源泉税	－％	0.5％
留保利益に係る税効果	－％	1.2％
のれん償却	－％	3.7％
連結調整項目	－％	8.4％
その他	－％	0.3％
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－％	26.6％

（注）　前連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため、注記を省略しております。

３．　法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した税率を変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、自動車用、汎用、工業用、その他塗料及びファインケミカルの製造・販売を主な事業としており、国内においては当社及び独立した法人が、海外においてはアジア、米州、その他の地域を独立した現地法人がそれぞれ担当しております。

各法人はそれぞれ独立した経営単位であり、取り扱う製品について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは製造・販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」、「アジア」及び「米州」の３つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されているセグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

「(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)」に記載のとおり、当連結会計年度より当社および国内連結子会社の有形固定資産の減価償却方法の変更を行っております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度のセグメント利益が、日本セグメントで453百万円増加しております。

３．報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	日本	アジア	米州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	174,280	317,396	33,156	524,833	10,912	535,746
セグメント間の内部売上高又は振替高	49,747	5,153	242	55,143	1,058	56,201
計	224,027	322,549	33,399	579,976	11,971	591,948
セグメント利益又は損失（△）	57,287	37,748	5,177	100,214	△897	99,316
セグメント資産	513,033	513,048	30,603	1,056,685	11,725	1,068,411
その他の項目						
減価償却費	3,641	11,332	1,049	16,023	158	16,182
のれんの償却額	5	9,834	251	10,091	259	10,351
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,784	13,274	1,795	18,854	3,422	22,276

（注）　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他（注）	合計
	日本	アジア	米州	計		
売上高						
外部顧客への売上高	127,920	297,517	32,169	457,606	12,554	470,161
セグメント間の内部売上高又は振替高	17,745	3,362	191	21,298	896	22,195
計	145,665	300,879	32,360	478,905	13,451	492,356
セグメント利益又は損失（△）	26,579	43,304	5,147	75,032	△365	74,666
セグメント資産	506,152	528,391	32,900	1,067,444	10,745	1,078,189
その他の項目						
減価償却費	2,206	10,235	987	13,430	115	13,545
のれんの償却額	3	8,790	227	9,021	325	9,347
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,541	13,373	2,562	20,478	540	21,019

（注）　「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、欧州等の現地法人の事業活動を含んでおります。

４．報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	579,976	478,905
「その他」の区分の売上高	11,971	13,451
セグメント間取引消去その他の調整額	△56,201	△22,195
連結財務諸表の売上高	535,746	470,161

（注）「セグメント間取引消去その他の調整額」には、セグメント間の受取配当金が含まれております。

（単位：百万円）

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	100,214	75,032
「その他」の区分の利益又は損失（△）	△897	△365
セグメント間取引消去その他の調整額	△27,964	△2,176
連結財務諸表の営業利益	71,352	72,489

（注）「セグメント間取引消去その他の調整額」には、セグメント間の受取配当金が含まれております。

（単位：百万円）

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	1,056,685	1,067,444
「その他」の区分の資産	11,725	10,745
セグメント間取引消去その他の調整額	△358,874	△351,667
全社資産（注）	81,922	101,474
連結財務諸表の資産合計	791,459	827,996

（注）全社資産は、提出会社における余資運用資金（現預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び繰延税金資産であります。

（単位：百万円）

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	16,023	13,430	158	115	－	－	16,182	13,545
のれんの償却額	10,091	9,021	259	325	－	－	10,351	9,347
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	18,854	20,478	3,422	540	－	－	22,276	21,019

【関連情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

外部顧客への売上高	金額
塗料事業	518,364
自動車用塗料	138,755
汎用塗料	253,354
工業用塗料	68,281
その他塗料	57,973
ファインケミカル事業	17,381
合計	535,746

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア(中国除く)	米州	その他	合計
169,927	232,843	88,621	32,020	12,334	535,746

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アジア(中国除く)	米州	その他	合計
42,557	37,233	15,319	6,896	2,294	104,300

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

外部顧客への売上高	金額
塗料事業	454,512
自動車用塗料	129,007
汎用塗料	226,156
工業用塗料	58,416
その他塗料	40,932
ファインケミカル事業	15,649
合計	470,161

２．地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	アジア(中国除く)	米州	その他	合計
125,465	220,599	78,937	31,012	14,146	470,161

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	アジア(中国除く)	米州	その他	合計
44,125	38,334	14,741	8,357	2,110	107,669

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上の10%以上を占める相手先がいないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年4月1日　至　平成28年3月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自　平成28年4月1日　至　平成28年12月31日）

金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	日本	アジア	米州	計			
当期末残高	73	179,546	2,693	182,313	1,436	－	183,750

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
「その他」の金額は、ドイツの塗料メーカーを連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他(注)	全社・消去	合計
	日本	アジア	米州	計			
当期末残高	70	162,879	2,361	165,310	1,051	－	166,362

（注）のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。
「その他」の金額は、ドイツの塗料メーカーを連結子会社化したことに伴い発生したものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

記載すべき事項はありません。

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

記載すべき事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	PT. NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	インドネシア	IDR51,000百万	塗料製造業	―%	技術援助契約の締結並びに商品及び製品の販売	商品及び製品の販売	1,825	受取手形及び売掛金	629
							ロイヤリティ等の受取り	218		
							製品及び原材料の購入	66	支払手形及び買掛金	59
							経営指導料の受取り	63	―	―
							出向者の人件費の立替	33	未収入金	2

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	Neave Limited	香港	HK$38,800万	投資業及び塗料販売	―%	商品及び製品の販売等	商品及び製品の販売	19	受取手形及び売掛金	4
	PT. NIPSEA PAINT AND CHEMICALS	インドネシア	IDR51,000百万	塗料製造業	―%	技術援助契約の締結並びに商品及び製品の販売	商品及び製品の販売	1,437	受取手形及び売掛金	620
							ロイヤリティ等の受取り	256		
							経営指導料の受取り	129		
							製品及び原材料の購入	12	支払手形及び買掛金	11
							出向者の人件費の立替	37	未収入金	8

(注)１　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

商品及び製品の販売等については、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ)連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	立時(株)	大阪府吹田市	36百万円	不動産賃貸業	－%	役員の兼任あり	子会社の本社建物等の賃貸料支払い	26	－	－
	NIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LTD.	香港	HK$1,378万	投資業	－%	役員の兼任あり	預り金の返金	3	その他の流動負債(預り金)	32

当連結会計年度（自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
その他の関係会社の子会社	立時(株)	大阪府吹田市	36百万円	不動産賃貸業	－%	役員の兼任あり	子会社の本社建物等の賃貸料支払い	12	－	－

(注)１　取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

２　取引条件及び取引条件の決定方針等

独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

３　立時(株)及びNIPSEA HOLDINGS INTERNATIONAL LTD.はいずれも、「(ア)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等」の「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社」にも該当します。

２．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

該当事項はありません。

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
１株当たり純資産額	1,464.06円	1,475.93円
１株当たり当期純利益金額	93.61円	108.48円
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	93.60円	108.47円

（注）１．　１株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 （平成28年３月31日）	当連結会計年度末 （平成28年12月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	567,748	585,757
純資産の部の合計額から控除する金額（百万円）	98,215	112,419
（うち新株予約権（百万円））	(39)	(85)
（うち非支配株主持分（百万円））	(98,176)	(112,334)
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	469,533	473,337
普通株式の発行済株式数（千株）	325,402	325,402
普通株式の自己株式数（千株）	4,696	4,698
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（千株）	320,705	320,704

２．　１株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	30,020	34,788
普通株主に帰属しない金額（百万円）	－	－
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益（百万円）	30,020	34,788
普通株式の期中平均株式数（千株）	320,706	320,705
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額（百万円）	－	－
普通株式増加数　（千株）	10	33
（うち新株予約権）（千株）	(10)	(33)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	－	

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

当社は、平成29年３月１日付で、当社の米国連結子会社であるNIPPON PAINT（USA）INC.が、同社が設立した特別目的会社（以下、「当社SPC」）とDE PARENT CORP.（以下、「DE PARENT社」）を合併させる手法を通じてDE PARENT社の全株式を取得すること、さらにDE PARENT社をその傘下の事業会社であるDUNN-EDWARDS CORPORATION（以下、「DE社」）が吸収し、DE社を存続会社とすること（以下、「本取引」）により、これらを完全子会社化する関連諸手続きを進めて参りました。今般、平成29年３月１日を以って、本取引にかかる諸手続きを完了いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

後述の「(7) 被取得企業の概要」をご参照下さい。

② 企業結合を行った主な理由

当社は本取引により、従来より自動車塗料が中心であった米国市場において、建築用塗料の製造・販売を本格化するための事業プラットフォームを獲得することとなり、今後は、DE社の有するリテール販売網を活用することで、米国での更なる事業拡大を実現いたします。本取引が、当社が目指す「Global Paint Major」の実現に、大いに貢献するものであると判断したためであります。

③ 企業結合日

平成29年３月１日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

DUNN-EDWARDS CORPORATION

⑥ 取得した議決権比率

後述の「(7) 被取得企業の概要」をご参照下さい。

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるNIPPON PAINT（USA）INC.が、現金を対価としてDE PARENT社の全株式を取得したことによります。

(2) 被取得企業の取得原価およびその内訳

後述の「(7) 被取得企業の概要」をご参照下さい。

(3) 主要な取得関連費用の内容及び金額

現時点では確定しておりません。

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額ならびにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(6) 資金調達方法

自己資金及び借入金

当社は、当資金を用いて、当社の米国連結子会社であるNIPPON PAINT（USA）INC.の増資（586百万USドル）を引き受け、NIPPON PAINT（USA）INC.は、DE PARENT社の全株式の取得に当資金を充当いたしました。

なお、借入金の内容は、以下のとおりです。

①	借入先	株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社三井住友銀行
②	借入金額	320億円
③	借入利率	基準金利＋スプレッド
④	借入実行日	平成29年２月24日
⑤	最終返済期限	平成32年２月
⑥	担保提供資産の有無	無

(7) 被取得企業の概要

DE PARENT CORP.

名称	DE PARENT CORP.	
事業の内容	子会社の管理及びそれに附帯または関連する業務	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	0%
	企業結合日に取得する議決権比率	100%
	取得後の議決権比率	100%
被取得企業の取得の対価		624百万USドル

※　なお上記DE PARENT社は、下記の子会社を有しております。

DUNN-EDWARDS CORPORATION

名称	DUNN-EDWARDS CORPORATION	
事業の内容	建築用塗料及び工業用塗料の製造・販売	
議決権	企業結合直前に所有していた議決権比率	0%
	企業結合日に取得する議決権比率	100%
	取得後の議決権比率	100%
被取得企業の取得の対価		－

※　上記DE PARENT社の株式取得に伴い、DE社は当社子会社となりましたので、被取得企業の取得の対価の記載を省略しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

記載すべき事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	19,584	29,548	2.10	－
１年以内に返済予定の長期借入金	963	947	2.15	－
１年以内に返済予定のリース債務	539	590	－	－
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く）	1,684	3,457	1.91	平成31年～平成32年
リース債務（１年以内に返済予定のものを除く）	945	883	－	平成30年～平成35年
その他有利子負債 預り保証金	4,402	4,516	0.01	－
合計	28,120	39,943	－	－

（注）１　「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

２　長期借入金及びリース債務（１年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後５年内における返済予定額は、以下のとおりであります。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	89	3,331	36	－
リース債務	383	298	136	53

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の１以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

（累計期間）		第１四半期	第２四半期	当連結会計年度
売上高	（百万円）	121,410	254,444	470,161
税金等調整前四半期（当期）純利益金額	（百万円）	14,485	35,615	76,999
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益金額	（百万円）	6,142	16,607	34,788
１株当たり四半期（当期）純利益金額	（円）	19.15	51.79	108.48

（会計期間）		第１四半期	第２四半期	第３四半期（注）
１株当たり四半期純利益金額	（円）	19.15	32.63	56.69

（注）　当社及び3月決算であった連結対象会社は、平成28年10月１日から平成28年12月31日までの３ヶ月間を、12月決算の連結対象会社は、平成28年７月１日から平成28年12月31日までの６ヶ月間を、それぞれ会計期間としております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	52,320	68,289
未収入金	※1 23,661	※1 8,754
繰延税金資産	845	1,753
その他	※1 1,708	※1 2,765
流動資産合計	78,536	81,563
固定資産		
有形固定資産		
建物	6,443	6,567
土地	8,101	8,090
その他	1,264	2,331
有形固定資産合計	15,809	16,989
無形固定資産		
その他	1,652	2,245
無形固定資産合計	1,652	2,245
投資その他の資産		
投資有価証券	21,538	24,714
関係会社株式	195,540	196,052
繰延税金資産	1,156	―
その他	461	859
投資その他の資産合計	218,696	221,626
固定資産合計	236,158	240,861
資産合計	314,695	322,424

（単位：百万円）

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
負債の部		
流動負債		
未払費用	※1　4,829	※1　3,911
関係会社預り金	11,770	9,573
その他	※1　1,079	※1　1,251
流動負債合計	17,679	14,736
固定負債		
退職給付引当金	8,122	7,906
繰延税金負債	―	706
その他	1,628	1,691
固定負債合計	9,751	10,305
負債合計	27,430	25,041
純資産の部		
株主資本		
資本金	78,862	78,862
資本剰余金		
資本準備金	78,335	78,335
その他資本剰余金	3	3
資本剰余金合計	78,338	78,338
利益剰余金		
利益準備金	3,995	3,995
その他利益剰余金		
別途積立金	88,065	108,065
繰越利益剰余金	40,066	27,939
利益剰余金合計	132,127	140,000
自己株式	△6,439	△6,444
株主資本合計	282,889	290,757
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4,335	6,540
評価・換算差額等合計	4,335	6,540
新株予約権	39	85
純資産合計	287,264	297,382
負債純資産合計	314,695	322,424

②【損益計算書】

（単位：百万円）

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
営業収益		
関係会社受取配当金	41,364	21,406
その他の営業収益	5,995	4,437
営業収益合計	※1　47,359	※1　25,843
営業費用	※1,※2　7,856	※1,※2　5,794
営業利益	39,503	20,049
営業外収益		
受取配当金	689	634
為替差益	―	122
投資損失引当金戻入額	2,000	―
その他	※1　45	※1　90
営業外収益合計	2,734	847
営業外費用		
支払利息	※1　2	※1　1
為替差損	2,366	―
その他	244	140
営業外費用合計	2,612	142
経常利益	39,624	20,754
特別利益		
固定資産売却益	7	98
関係会社事業損失引当金戻入額	365	―
その他	―	0
特別利益合計	372	98
特別損失		
固定資産除売却損	171	71
減損損失	13	10
その他	1	―
特別損失合計	185	81
税引前当期純利益	39,812	20,771
法人税、住民税及び事業税	2,281	88
法人税等調整額	535	△17
法人税等合計	2,816	70
当期純利益	36,995	20,701

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自　平成27年４月１日　至　平成28年３月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	78,065	21,730	103,791
当期変動額								
剰余金の配当							△8,659	△8,659
当期純利益							36,995	36,995
別途積立金の積立						10,000	△10,000	－
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	10,000	18,336	28,336
当期末残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	88,065	40,066	132,127

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,432	254,560	9,513	9,513	－	264,074
当期変動額						
剰余金の配当		△8,659				△8,659
当期純利益		36,995				36,995
別途積立金の積立		－				－
自己株式の取得	△7	△7				△7
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△5,177	△5,177	39	△5,138
当期変動額合計	△7	28,328	△5,177	△5,177	39	23,190
当期末残高	△6,439	282,889	4,335	4,335	39	287,264

当事業年度(自　平成28年４月１日　至　平成28年12月31日)

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	88,065	40,066	132,127
当期変動額								
剰余金の配当							△12,828	△12,828
当期純利益							20,701	20,701
別途積立金の積立						20,000	△20,000	－
自己株式の取得								
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	－	－	－	20,000	△12,127	7,872
当期末残高	78,862	78,335	3	78,338	3,995	108,065	27,939	140,000

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△6,439	282,889	4,335	4,335	39	287,264
当期変動額						
剰余金の配当		△12,828				△12,828
当期純利益		20,701				20,701
別途積立金の積立		－				－
自己株式の取得	△5	△5				△5
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			2,204	2,204	45	2,250
当期変動額合計	△5	7,867	2,204	2,204	45	10,118
当期末残高	△6,444	290,757	6,540	6,540	85	297,382

【注記事項】

（重要な会計方針）

1．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３～50年
機械及び装置	３～８年
工具、器具及び備品	２～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零円とする定額法を採用しております。

3．引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

４．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

５．決算日の変更に関する事項

当社は決算日を毎年３月31日としておりましたが、グローバルな事業運営の推進、経営情報の適時・的確な開示による経営の透明性を向上させるため、また、将来の適用を検討している国際財務報告基準（IFRS）に規定されている連結会社の決算期統一の必要性にも対応するため、平成28年12月期より決算日を12月31日に変更しております。

これに伴い、当事業年度は、平成28年４月１日から平成28年12月31日の９ヶ月間となっております。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号　平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

（貸借対照表関係）

※１　関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは以下のとおりであります。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
短期金銭債権	21,027百万円	6,576百万円
短期金銭債務	1,463百万円	284百万円

２　保証債務

関係会社における金融機関等からの借入金等に対して、以下のとおり保証を行っております。

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
関係会社の金融機関等からの借入等に対する債務保証	2,249百万円 （300万米ドル、1,500万ユーロ）	2,276百万円 （200万米ドル、1,665万ユーロ）

（損益計算書関係）

※１　各科目に含まれている関係会社との主な取引は以下のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
営業収益	47,269百万円	25,838百万円
その他の営業取引高	21百万円	28百万円
営業取引以外の取引高	7百万円	2百万円

※２　営業費用のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 （自　平成27年４月１日 至　平成28年３月31日）	当事業年度 （自　平成28年４月１日 至　平成28年12月31日）
従業員給料及び手当	2,306百万円	1,793百万円
退職給付費用	543百万円	237百万円
減価償却費	856百万円	671百万円
手数料	1,360百万円	936百万円

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

時価を把握することが極めて困難と認められる子会社及び関連会社株式

（単位：百万円）

区分	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
①　子会社株式	188,969	189,482
②　関連会社株式	6,570	6,570
計	195,540	196,052

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

（税効果会計関係）

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
繰延税金資産		
未払事業税	11百万円	28百万円
未払賞与	582百万円	532百万円
退職給付引当金	2,072百万円	2,420百万円
外国税額控除	163百万円	96百万円
その他	1,793百万円	2,555百万円
繰延税金資産計	4,623百万円	5,634百万円
評価性引当額	△693百万円	△1,710百万円
繰延税金資産合計	3,930百万円	3,923百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△1,884百万円	△2,857百万円
その他	△44百万円	△19百万円
繰延税金負債合計	△1,928百万円	△2,876百万円
繰延税金資産の純額	2,002百万円	1,046百万円

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 （平成28年３月31日）	当事業年度 （平成28年12月31日）
法定実効税率	33.0%	30.8%
（調整）		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△33.3%	△31.8%
海外関係会社の配当源泉税	6.4%	0.9%
評価性引当額	0.8%	0.3%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	△0.1%	0.1%
その他	0.3%	0.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.1%	0.3%

３．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用した税率を変更しております。

この税率変更による影響は軽微であります。

（重要な後発事象）

（取得による企業結合）

当社は、平成29年３月１日付で、当社の米国連結子会社であるNIPPON PAINT（USA）INC.が、同社が設立した特別目的会社（以下、「当社SPC」）とDE PARENT CORP.（以下、「DE PARENT社」）を合併させる手法を通じてDE PARENT社の全株式を取得すること、さらにDE PARENT社をその傘下の事業会社であるDUNN-EDWARDS CORPORATION（以下、「DE社」）が吸収し、DE社を存続会社とすること（以下、「本取引」）により、これらを完全子会社化する関連諸手続きを進めて参りました。今般、平成29年３月１日を以って、本取引にかかる諸手続きを完了いたしました。

詳細につきましては、「１　連結財務諸表等　(1)連結財務諸表（重要な後発事象）」をご参照ください。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

（単位：百万円）

資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産						
建物	6,443	388	25 (2)	238	6,567	13,941
土地	8,101	—	10 (6)	—	8,090	—
その他	1,264	1,718	486 (0)	164	2,331	5,181
有形固定資産計	15,809	2,106	522 (10)	403	16,989	19,122
無形固定資産						
無形固定資産計	1,652	882	0	289	2,245	656

（注）1　「当期減少額」欄の( )内は内書きで、当期減損損失の計上額であります。

2　当期増加額の主なものは次のとおりであります。

建設仮勘定　1,345百万円

無形固定資産　ソフトウェア　867百万円

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

記載すべき事項はありません。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	１月１日から12月31日まで
定時株主総会	３月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	６月30日 12月31日
１単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目６番３号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目４番５号　三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社
取次所	―
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載ＵＲＬ　http://www.nipponpaint-holdings.com/koukoku/
株主に対する特典	なし

（注）１　平成28年６月28日開催の第191回定時株主総会において、定款一部変更の件を決議し、次のとおりとなりました。

(1) 事業年度　１月１日から12月31日まで
(2) 定時株主総会　３月中
(3) 基準日　12月31日
(4) 剰余金の配当の基準日　６月30日(中間配当)、12月31日(期末配当)

なお、第191期事業年度については、平成28年４月１日から平成28年12月31日までの９ヶ月となり、平成28年９月30日を基準日として中間配当を実施しました。

（注）２　当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

(1)　会社法第189条第２項各号に掲げる権利
(2)　会社法第166条第１項の規定による請求をする権利
(3)　株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
(4)　株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売渡すことを請求する権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の７第１項に規定する親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第190期)	自 至	平成27年４月１日 平成28年３月31日	平成28年６月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第190期)	自 至	平成27年４月１日 平成28年３月31日	平成28年６月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書 及び確認書	事業年度 (第191期第１四半期)	自 至	平成28年４月１日 平成28年６月30日	平成28年８月10日 関東財務局長に提出
	事業年度 (第191期第２四半期)	自 至	平成28年７月１日 平成28年９月30日	平成28年11月14日 関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書	平成28年６月29日 関東財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書	平成28年11月22日 関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書　　平成28年７月１日

平成28年６月29日提出の臨時報告書の訂正報告書　　関東財務局長に提出

(6) 訂正発行登録書(普通社債)

平成27年12月９日提出の発行登録書(普通社債)に係る訂正発行登録書

平成28年６月28日、平成28年６月29日、平成28年７月1日、平成28年11月22日　　関東財務局長に提出

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

記載すべき事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成２９年３月３０日

日本ペイントホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	幹	男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	浦		大	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美	和	一	馬	㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の平成２８年４月１日から平成２８年１２月３１日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社及び連結子会社の平成２８年１２月３１日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社の米国子会社であるNIPPON PAINT(USA) INC.は、平成２９年３月１日付けで、DE PARENT CORP.及びその傘下の事業会社であるDUNN-EDWARDS CORPORATIONを完全子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、日本ペイントホールディングス株式会社の平成２８年１２月３１日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本ペイントホールディングス株式会社が平成２８年１２月３１日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

内部統制報告書の付記事項に記載されているとおり、会社の米国子会社であるNIPPON PAINT(USA) INC.は、平成２９年３月１日付けで、DE PARENT CORP.及びその傘下の事業会社であるDUNN-EDWARDS CORPORATIONを完全子会社化した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成２９年３月３０日

日本ペイントホールディングス株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	幹	男	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松	浦		大	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	美	和	一	馬	㊞

　当監査法人は、金融商品取引法第１９３条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ペイントホールディングス株式会社の平成２８年４月１日から平成２８年１２月３１日までの第１９１期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ペイントホールディングス株式会社の平成２８年１２月３１日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項
　重要な後発事象に記載されているとおり、会社の米国子会社であるNIPPON PAINT(USA) INC.は、平成２９年３月１日付けで、DE PARENT CORP.及びその傘下の事業会社であるDUNN-EDWARDS CORPORATIONを完全子会社化した。
　当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※１　上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２　ＸＢＲＬデータは監査の対象には含まれておりません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の４第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年３月30日
【会社名】	日本ペイントホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田　堂　哲　志
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務執行役員　　南　学
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀北２丁目１番２号
【縦覧に供する場所】	日本ペイントホールディングス株式会社総務部(東京) （東京都品川区南品川４丁目１番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長田堂哲志及び代表取締役常務執行役員南学は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

２　【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である平成28年12月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、会社並びに連結子会社及び持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、会社並びに連結子会社43社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、連結子会社65社、持分法適用非連結子会社２社及び持分法適用関連会社７社については、金額的及び質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去前）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね２／３に達している13事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業又は業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

３　【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

４　【付記事項】

当社は、平成29年３月１日付で、当社の米国連結子会社であるNIPPON PAINT(USA) INC.が、同社が設立した特別目的会社とDE PARENT CORP.（以下、「DE PARENT社」）を合併させる手法を通じてDE PARENT社の全株式を取得すること、さらにDE PARENT社をその傘下の事業会社であるDUNN-EDWARDS CORPORATION（以下、「DE社」）が吸収し、DE社を存続会社とすること（以下、「本取引」）により、これらを完全子会社化する関連諸手続きを進めてきた。今般、平成29年３月１日を以って、本取引にかかる諸手続きを完了した。

これらの事項は、翌期以降の当社の財務報告に係る内部統制の有効性の評価に重要な影響を及ばす可能性がある。

５　【特記事項】

該当事項なし。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の２第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成29年３月30日
【会社名】	日本ペイントホールディングス株式会社
【英訳名】	NIPPON PAINT HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　田　堂　哲　志
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役常務執行役員　　南　学
【本店の所在の場所】	大阪市北区大淀北２丁目１番２号
【縦覧に供する場所】	日本ペイントホールディングス株式会社総務部（東京） （東京都品川区南品川４丁目１番15号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１　【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長田堂哲志及び当社最高財務責任者南学は、当社の第191期（自平成28年４月１日　至平成28年12月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

２　【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。